

学部・研究科等の現況

教 育

令和元年10月現在

奈良教育大学

目 次

1. 教育学部	1 - 1
2. 教育学研究科	2 - 1
3. 教育学研究科教職開発専攻	3 - 1

1. 教育学部

(1) 教育学部の教育目的と特徴 1 - 2

(2) 「教育の水準」の分析 1 - 3

分析項目 I 教育活動の状況 1 - 3

- ・記載項目 1 学位授与方針
- ・記載項目 2 教育課程方針
- ・記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目 4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目 5 成績評価
- ・記載項目 6 履修指導、支援
- ・記載項目 7 卒業（修了）判定
- ・記載項目 8 学生の受入
- ・記載項目 A 教育の国際性
- ・記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による
教育活動
- ・記載項目 C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目 D リカレント教育の推進

分析項目 II 教育成果の状況 1 - 16

- ・記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目 2 就職、進学
- ・記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目 C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目 D その他

(1) 教育学部の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

その実現のため、第3期中期目標期間における教育学部の目標を、「実践的指導力の育成のため、基礎的・基本的な知識と技能を踏まえた体系的な教育課程を編成・実施するとともに、課題探究型学習等を含む教育方法を充実させる」、及び「学士（教育学）として必要な資質・能力が身についたことを確認し、学士課程の質を保証する」と定めている。

2. 特徴

本学の特色である3つの柱については、ミッションの再定義を踏まえ見直しを行い、平成31年4月より下記のとおりとしている。

奈良教育大学の3つの柱
<p>1.人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追究</p> <p>本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然や世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれています。また、奈良国立博物館・奈良文化財研究所との連携によって、奈良で学ぶ喜びを実感しながら、感性を磨くことができます。</p> <p>このような恵まれた環境の中、全学生数が約1000名という特長を生かし、アクティブ・ラーニングを重視した対話型の授業や、研究室ゼミでの丁寧な指導により、学問・芸術・スポーツ等を深く追究します。</p> <p>人と対話し、環境や世界遺産と対話することを通して、確かな学力を基盤とするコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など、教員として必要な資質・能力を着実に身に付けることができます。</p>
<p>2.持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成</p> <p>本学は、附属学校園とともにユネスコスクールに認定されています。また、「持続可能な開発のための教育」(ESD: Education for Sustainable Development)の推進拠点として研究を重ねています。</p> <p>これからの学校教育は、すべての校種・教科等において、「持続可能な社会づくりの担い手」を育成することが求められます。本学では、環境、文化、平和、人権等、ESDの対象となる様々な課題に対応できるカリキュラムを用意し、教員を目指す全学生がESDについての知識、指導方法を身に付けることができるよう取り組んでいます。</p> <p>このような教育を通し、「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)の実現を目指す大学として、地域や社会へ貢献しています。</p>
<p>3.教員養成と教員研修の融合</p> <p>本学は、「教員養成」と「現職教員研修」を大きな責務としています。教員養成では、実習を含む大学の授業やスクールサポートなどの自主的体験活動が中心となります。教員研修では、本学教員が現職教員へ最新の知見を提供し、アドバイスを行っています。</p> <p>さらに、本学学生が現職教員研修に参加することや、本学教員が地域の学校や子供との関わりから得た知見を大学の授業に提供することを通して、「教員養成」と「教員研修」の融合を図っています。</p> <p>この取組は全国的にも高く評価され、大学在学時から教員就職後まで、一貫した実践的指導力と研究遂行能力の育成を行っています。</p>

(2) 「教育の水準」の分析
分析項目Ⅰ 教育活動の状況

記載項目1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010101-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第16条、第19条）
 - ・別添資料010101-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第62条）
 - ・別添資料010101-3 教育学部ディプロマ・ポリシー（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010101-4 教育学部改訂ディプロマ・ポリシー（平成31年度入学生から）
 - ・別添資料010101-5 教育学部新しいCuffet（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010101-6 奈良県教員等の資質向上に関する指標
- ・学則第16条で掲げた目的を達成するため、学士課程に教育学部を設置している（別添資料010101-1）。
- ・平成24年度より、教員養成機能をより強化するため、総合教育課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程に一本化する学部改組を行った。学部卒業要件として課している免許種は、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状ならびに特別支援学校教諭免許状（小学校教諭免許状又は中学校教諭免許状を基礎免許として課す）のいずれかである。
- 教員養成課程の構成は、教育発達専攻（4専修）、教科教育専攻（10専修）及び伝統文化教育専攻（2専修）の3専攻16専修である（別添資料010101-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成24年度学部改組に伴い、上述の16専修に所属する学部学生に対するディプロマ・ポリシー（DP）を設定し、平成30年度入学生までを対象に運用してきた（別添資料010101-3）。
- その後、奈良県教育委員会と本学教員等により、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」の作成が進められ、本学DPと同指標における「基礎形成期」の各項目との接続を検討した。また、平成31年度のいわゆる「教職課程再課程認定」にともなう学部教育課程の改訂とも整合を図り、平成29年度にDPの全面改訂を行い、平成31年度入学生より適用することとなった（別添資料010101-4）。この改訂により、同時に改訂した新カリキュラム・ポリシー（CP）、本学独自の資質能力目標基準（Cuffet）（別添資料010101-5）、そして「奈良県教員等の資質向上に関する指標」（別添資料010101-6）との整合性を保ち、教員養成段階で身につけるべく資質・能力を明示することができた。

記載項目2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010102-1 教育学部カリキュラム・ポリシー（平成30年度入学生まで）
- ・別添資料010102-2 教育学部カリキュラム・ポリシー（平成31年度入学生より）

- ・本学は従前より、国立の教員養成系大学の役割や使命を踏まえた教育の質保証・向上に資するカリキュラム・ポリシー（CP）を掲げ、専門職業人としての有能な教員の養成の拡充を図ってきた。平成24年度より運用してきた教育学部CPは別添資料のとおりである（別添資料010102-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成24年より総合教育課程を廃して学校教育教員養成課程に一本化したこと、さらに平成28年11月の教育職員免許法改正による「教職課程再課程認定」に即した教育課程に改訂することに伴い、平成29年度にCPの全面改訂を行った。新CPは、平成29年11月に文部科学省より示された「教職課程コアカリキュラム」の内容はもちろん、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」と接続させた新ディプロマ・ポリシー（DP）との整合を図り、平成31年度入学生より適用することとなった（別添資料010102-2）。

改訂CPは、新DPに掲げた「5つの能力」を身につけるために、（1）本学の特色を軸に据えた教育課程、（2）スコープ（範囲）に関すること、（3）シーケンス（配列）に関すること、（4）学修方法の在り方、（5）評価の在り方の5つの観点から、より立体的で構造的な教育課程の編成方針を示している。このCP改訂を契機に、教育学部の教育課程において設定される各授業科目は、「担当教員が独自に計画・実施する」ものから「担当教員が大学の教育課程実施方針のもと創意工夫を凝らして計画・実施する」ものへと、その位置づけや教員の意識を変えることとなった。

記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010103-1 教育学部Cuffet（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010103-2 教育学部履修マップ（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010103-3 他大学との単位互換制度、資格プログラム、特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目、資格検定試験の単位認定制度
 - ・別添資料010103-4 教育学部新しいCuffet（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010103-5 Cuffetにおける24の「指標」（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010103-6 新シラバス様式
-
- ・本学では、カリキュラム・ポリシー（CP）の設定・運用にとどまらず、その具体として、「新任教員に求められる資質能力目標に基づく教員養成のためのカリキュラム・フレームワーク」（Cuffet カフェット）を構築し、平成19年度から運用してきた。これは、当時の我が国の教員養成教育において、先駆的なモデルとして評価された。Cuffetは、教育学部卒業までに獲得すべき新任教員に求められる7つの資質能力目標を示すとともに、これらの目標に照らして各授業科目を編成・実施することで、専門職としての教員に必要な知識・技能、態度等を系統的・体系的に習得させることを目指すものである（別添資料010103-1）。

- ・各授業科目の配列において、とりわけ教職課程に関する部分については、「実践系列」「教職系列」「教科系列」という3つの系列を設け、4年間を見通した体系的性を担保している（別添資料010103-2）。

「実践系列」では、学校現場での体験、観察、実習を積み重ねることで、教育実践に関する知識と方法・技術を学ぶ（実践知）。とりわけ1～2年次配当科目では、教育現場での体験や観察を通して、3～4年次の教育実習に向けての知識・技能、態度面での準備を行う。3～4年次配当科目では、教育実習生として実際に教育活動を行うことで、教育実践に関するより高度な内容を学ぶとともに、教員養成カリキュラムで習得した知識や技能の総仕上げを行う（授業科目名：教職入門、現代教師論、介護棟体験、教育実習スタートアップ、教育実践基礎演習、教育実習事前・事後指導、教育実習（基礎、応用）、教職実践演習）。

「教職系列」では、教育学や心理学に裏づけられた理論や方法を学ぶ（理論知）。とりわけ1～2年次配当科目では、導入的・基礎的な内容を学ぶ。また、3～4年次配当科目では、実践系列科目の「教育実習事前・事後指導」「教育実習」と関連させながら、より実践的・応用的な内容を学ぶ（授業科目名：教育基礎論、教育心理学、教育方法・メディア、カリキュラム論、教育社会学、教育経営行政論、板書実践指導、生徒指導・教育相談Ⅰ、生徒指導・教育相談Ⅱ、道徳教育の理論と方法、特別活動の理論と方法、など）。

「教科系列」は、大きく「教科教育に関する科目」と「教科専門に関する科目」に分けている。「教科教育に関する科目」では、各教科の指導方法について学ぶ。「教科専門に関する科目」では、各教科の指導内容について学ぶ（授業科目名：小学校教科科目、中学校教科科目、初等教科教育法（各教科）、中等教科教育法（各教科）、初等教科実践指導、など）。

- ・これら以外にも、次のような授業科目編成の工夫を行い、学生の多様なニーズに応じている（別添資料010103-3）。
 - ① 他大学との単位互換制度：語学面では、本学で開講していない外国語科目を履修できる。さらに、TV会議システム（双方向遠隔授業システム）を活用し、京都教育大学及び大阪教育大学で開講されている教養科目（一部）を履修できるようにしている。
 - ② 資格プログラム：社会教育主事、学校図書館司書教諭、保育士など、教職に関連する資格を取得できるようなプログラムを開設し、授業科目を編成している。
 - ③ 特色プログラム：本学の特色を生かして学びを深めることを目指す。たとえば「新理数プログラム」では、高度な教科専門性はもとより、子どもの気持ちに寄り添った指導ができる実践力をも兼ね備えた「スーパー・サイエンス・ティーチャー」(SST)を育成し、独自の資格を付与している。
 - ④ ユネスコ・スクール推奨授業科目：本学がユネスコ・スクールに加盟しているという特性を活かし、ユネスコ・スクールの研究テーマやユネスコの設置目的・活動内容に合致する科目をユネスコ・スクール推奨授業科目として位置づけ、学生の積極的な履修を促している。

- ⑤ 資格検定試験の単位認定制度：大学以外の教育施設等での学修として、英検や独検、仏検などの資格検定試験を単位認定する制度を設けている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 上記の通り、本学では、「教職課程再課程認定」にともない、教育学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、さらにはアドミッション・ポリシーのいわゆる「3ポリシー」を一体的に見直した。加えて、教育学部Cuffetも大幅に見直した。見直しにおいては、教育課程や学務を所掌する一部の教職員のみによる取組に陥らないように、「国立大学法人奈良教育大学教育学部次期教育課程策定検討委員会」を立ち上げて全学的な議論を積み重ね、平成31年度入学生より適用することとなった。

新Cuffetは、CPを具体化し、各授業科目の実施や受講にかかる規準としてCuffetを意味づけ直すとともに、3ポリシーとの整合性を十分に図ったうえで、7つの「項目」（教員が授業科目等を設計・実施するための規準）と24の「指標」（学生が自らの学修成果を振り返るための規準）によって構成した（別添資料010103-4）（別添資料010103-5）。また、従前は一部科目にCuffetの設定を行っていなかったが、新Cuffetは原則として教育学部で開講するすべての授業科目を対象とすることとした。

- 授業科目については、「教職課程コアカリキュラム」の趣旨に基づき、平成31年度から、より実践的な授業科目を他大学に先駆けて編成するとともに（例：「学校フィールド演習Ⅰ」「学校フィールド演習Ⅱ」）、新Cuffetの規準に沿って、各授業科目の目標・内容の見直しを行った（別添資料010103-6）。

さらに、平成31年度より本学の特色である「3つの柱」（1-2頁）を改訂したことにもともない、ESDに関する科目のうち、教養科目として展開している2科目（「ESD概論」「ESD-SDGs基礎論」）を選択必修化するなど、大学の特色に応じた教育課程の編成に取り組んでいる。

記載項目4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010104-1 授業形態別授業数（学部・専門教育科目）
 - ・別添資料010104-2 シラバス「生徒指導（進路指導を含む）・教育相談Ⅰ」
 - ・別添資料010104-3 シラバス「新理数教育Ⅰ」
 - ・別添資料010104-4 ICT活用力学生調査結果概要
 - ・別添資料010104-5 シラバス「保育内容の指導法（人間関係）」
- ・各授業科目の授業形態については、教育職員免許法に即し、学則により定められた授業の方法や単位制に基づいて設定している。その上で、各授業科目の目的や到達目標を踏まえながら、各専修の各分野の特性に応じ、授業形態のバランスにも配慮している（別添資料010104-1）。
- ・学習指導法として、「生徒指導（進路指導を含む）・教育相談Ⅰ」など多くの講義科目でグループディスカッションやディベート、PBL（問題解決学習）などのアクティブ・

ラーニングを取り入れた授業を行っている。また、「新理数教育Ⅰ」のように、学生が自ら企画した実験や実習を児童・生徒に行うサービスラーニングなど、教員養成教育として学習効果をさらに高める工夫を行っている（別添資料010104-2）（別添資料010104-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度以降は、学生の「ICT活用力」ならびに「ICT活用指導力」の育成に関連し、各教科目におけるICT活用の促進を行っている。とりわけ、「教職課程コアカリキュラム」の実施に伴い、「各教科の指導法」において「当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる」ことが求められるようになったことを契機に、ICT活用能力の育成に関する学生実態調査（別添資料010104-4）の結果をもとに、平成31年度からの教育課程において、「各教科の指導法」の各授業科目に情報機器の活用に関する内容を扱うこととした（別添資料010104-5）。

記載項目5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010105-1 リフレクションウィークの表
- ・別添資料010105-2 リフレクションウィークの系統指導表（イメージ）

- ・専修ごとに作成する4年間の履修モデルに基づいて、学年担当教員が中心となって、学生一人一人に対する丁寧な履修指導を行っている。また、平成22年度からは、年間2回（前期終了時、後期終了時）の頻度で「リフレクションウィーク」（別添資料010105-1）を設定し、単位取得や履修計画の指導にとどまらず、ディプロマ・ポリシー（DP）に基づいて質の高い教員及び教育者を育成することを目指す教職指導を実施している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間においては、「リフレクションウィーク」における指導のさらなる質的向上を図ってきた。専修ごとに実施している「リフレクションウィーク」の指導の内容・方法に関する実態調査に基づき、平成30年10月には「リフレクションウィークの系統指導表（イメージ）」（別添資料010105-2）を全学に示し、新しいDP及びカリキュラム・ポリシー（CP）のもとで平成31年度以降編成される学部新教育課程に沿った教職指導のあり方について、教授会等で授業担当者に理解を図っている。

記載項目6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010106-1 成績評価に関する申合せ（1～7）
- ・別添資料010106-2 成績評価基準のガイドラインの策定について（1～2）
- ・別添資料010106-3 教育学部の成績評価区分別単位修得状況（平成27～30年度）

- ・別添資料010106-4 履修特例措置対象者数状況（平成27～30年度）
 - ・別添資料010106-5 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況
- ・成績評価は、「成績評価に関する申合せ」、及び「成績評価基準のガイドライン」を作成し、それに基づき行っている（別添資料010106-1）（別添資料010106-2）。
教育学部での単位修得（合格）率は、94～95%である（別添資料010106-3）。
また、2回生～4回生において、前年度の修得単位数の合計が40単位以上、かつGPAが3.0以上の者は、毎年35%以上である（別添資料010106-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学が定める「卒業時に新任教員として備えるべき最小限の7つの目標資質能力規準（Cuffet）」と、各授業科目の到達目標や成績評価基準との関連づけを明確にするため、平成30年度に「成績評価に関する申合せ」及び「成績評価基準のガイドライン」について見直しを行った。
- 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況を確認し、評価基準に基づく評価実施の徹底を図っている（別添資料010106-5）。

記載項目7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010107-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・別添資料010107-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第74条、第75条）
 - ・別添資料010107-3 教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
- ・教育学部ではディプロマ・ポリシー（DP）を定めるとともに、学部に4年以上在学し、定める単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している（別添資料010107-1）（別添資料010107-2）。
過去3年間の教育学部の標準修業年限卒業率は、86～92%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、96%前後で推移している（別添資料010107-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度入学生より新教育課程を実施することに伴い、DPの見直しを行った（前述）。
- 教育学部の平成28年度～平成30年度における標準修業年限卒業率は86～92%で推移、標準修業年限×1.5年以内卒業率についても96%前後で推移しており、第2期中期目標・中期計画期間同様に高い比率となっている（別添資料010107-3）。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010108-1 「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
 - ・別添資料010108-2 教育学部における入学者選抜方法（一般入試）
 - ・別添資料010108-3 教育学部における入学者選抜方法（推薦入試）
 - ・別添資料010108-4 教育学部における入学者選抜方法（帰国生徒特別入試）
 - ・別添資料010108-5 教育学部における入学者選抜方法（私費外国人留学生特別入試）
 - ・別添資料010108-6 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
 - ・別添資料010108-7 旧教育学部アドミッション・ポリシー
 - ・別添資料010108-8 「平成32（2020）年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について（予告）」
 - ・別添資料010108-9 「平成32（2020）年度教育学部募集人員内訳の変更について（予告）」
 - ・別添資料010108-10 オープンキャンパス、授業公開
- ・教育学部では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法（一般入試（前期日程・後期日程）・特別入試（推薦入試（地域枠・一般枠）・帰国生徒特別入試・私費外国人留学生特別入試））により学生を受け入れている（別添資料010108-1）。
- ・一般入試及び推薦入試とも、基礎的学力を評価するため大学入試センター試験を課している。また、APに沿って、センター試験の教科・科目数及び配点を専修ごとに設定している。さらに、一般入試においては、前期日程・後期日程とも、個別学力検査、実技検査、小論文など、専修ごとに異なる多様な選抜方法を採用している。推薦入試においては、センター試験を課した上で、出身学校長の推薦に基づく調査書と面接により、総合判定を行っている（別添資料010108-2）（別添資料010108-3）。
- ・帰国生徒特別入試、私費外国人留学生特別入試についても、APと受け入れる専修の内容に即して試験内容を定め実施している（別添資料010108-4）（別添資料010108-5）。
- ・志願者数、入学者数については、別添資料010108-6のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学は従前より、APを掲げ、入学者選抜を行ってきた（別添資料010108-7）。この第3期中期目標期間においては、「本学学部で教育を受けるために必要な学力を有し、教職への強い意欲をもった者を受け入れる」という目標に即し、平成29年度にAPの改訂を行い、平成31年度入学者選抜より適用した。この新APは、奈良県教育委員会と本学教員等とによって策定した「奈良県教員等の資質向上に関する指標」との関連づけを図っている。本指標は、高校生段階で求める教員としての資質・能力を掲げている点特徴的であり、新APは、その資質・能力と接続・整合させて設定した（別添資料010108-1）。このことにより、「地域の教育の発展・向上に寄与する」という本学の「基本的な目標」に即した高大接続を実現させた。

また、「教職への強い意欲をもった者を受け入れる」ために、入試方法の改善に取り組み、平成32年度入学者選抜から推薦入試を廃止しアドミッション・オフィス入試

(AO入試)を実施することとした。これにより、これまで在学高等学校長の推薦を得られた者に限られた募集枠が拡大され、高等学校在学中に教育や教員養成にかかる活動に取り組んできた受験生を広く募集することを可能にした(別添資料010108-8)(別添資料010108-9)。

教育学部の入試広報策としては、学校教員を志望する高校生やその保護者等を対象とした「入試説明会」、「オープンキャンパスウィーク」(平成28～29年度)、大学教員のみならず在学生も参加して各専修の紹介や個別相談を行う「オープンキャンパス」(平成30年度～)、奈良県内高校へ本学教員が出向いて行う出張授業や大学説明会、通年にわたって大学の授業を見学することのできる「授業公開」(平成30年度～)等を、年間を通して実施し、学生募集の強化を図っている(別添資料010108-10)。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101A-1 平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書
 - ・別添資料0101A-2 国際交流データ
 - ・別添資料0101A-3 派遣留学プロモーションウィーク記録
 - ・別添資料0101A-4 留学生地域貢献に係わるリスト
 - ・別添資料0101A-5 大学での国際交流活動
-
- ・学長裁量経費プロジェクト「教員養成大学における『グローバル人材』育成のためのカリキュラムに関する総合的研究」により、「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」シンポジウムを毎年開催し、研究成果として公表している(別添資料0101A-1)。
 - ・海外協定大学への派遣学生数は、平成28年度5名(3大学)、平成29年度4名(3大学)、平成30年度4名(2大学)で、協定大学からの受入れ学生数は、平成28年度15名(8大学)、平成29年度16名(6大学)、平成30年度17名(7大学)となっている(別添資料0101A-2)。
 - ・海外協定大学への学生派遣を推進するため、派遣留学プロモーションウィーク(別添資料0101A-3)など取り組み、毎年協定大学に派遣している。
 - ・附属学校園及び地域と連携して国際的視点に立った教員養成に資する活動を日本人学生と留学生の協働により実施した(別添資料0101A-4)。
 - ・附属小学校の外国語活動、附属中学校の異文化理解教育及び地域の小中学校(奈良市「放課後子ども教室」(本学ボランティア・サポートオフィスとの協働))において、本学留学生、日本人学生が協働で異文化理解教育を主体的に体験する機会を設けた(別添資料0101A-4)。
 - ・日本人学生による「留学生サポーター」を組織し、留学生の生活支援を充実させるとともに、日本人学生と留学生が主体となって取り組み(学生交流イベント「なつきよ

ん's café」の定期開催、留学生による自国紹介イベント等）を行い、学内における国際交流を活性・促進させている（別添資料0101A-5）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- グローバルな視野を備えた教員を養成するため、学長裁量経費プロジェクトにおいて「グローバル人材育成のためのカリキュラム」に関する総合的研究を行い、毎年シンポジウムを開催し、研究成果を公表している（別添資料0101A-1）。また、在学生には異文化理解を含め協定大学から受入れている留学生との交流を学内で推進するため、日本人学生による「留学生サポーター」を組織し、日本人学生と留学生が主体となる取組を実施するなど学内における国際交流を活性・促進している。

記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101B-1 【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組
 - ・別添資料0101B-2 奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書
 - ・別添資料0101B-3 「山間地教育入門」シラバス
 - ・別添資料0101B-4 「奈良と教育ーここはどこ？ 私は誰？ー」シラバス
 - ・別添資料0101B-5 学部と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0101B-6 奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項
 - ・別添資料0101B-7 奈良教育大学教員のための研修プログラム
 - ・別添資料0101B-8 教育実習ポリシー
- ・TV会議システム（双方向遠隔授業システム）の活用による、教員研修と融合させた教員養成の取組
- 本取組は、奈良県内の若手教員が行う勤務校での授業や、勤務校の教員・指導主事・本学教員による研修シーンを双方向遠隔授業システムにより本学に配信し、学生がリアルタイムでその授業や研修に参画するものである。これは「本学の三つの柱」（大学の特色）に掲げている「教員養成と教員研修の融合」の取組の一つであり、平成29年度文部科学省のグッドプラクティスにも採択された（別添資料0101B-1）。
- 本取組の目的は、「学部生・大学院生を教育現場でも若手教員研修に参画させ、『数年後に教職に就いた自分』のイメージを具体的に持たせるとともに、教員就職へのモチベーション・意欲の強化を図ること」である。平成29年度は4回、平成30年度は2回実施し、平成29年度は参画した学生の89%が、平成30年度は同100%が「教員就職への意欲が高まった」という成果を得た。
- ・自由科目「山間地教育入門」の新設・実施

平成30年3月に奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会との3者協定を締結し（別添資料0101B-2）、奈良県へき地教育振興協議会に所属する村教育委員会及び奈良県教育委員会の協力のもと、平成30年度に自由科目として「山間地教育入門」を新設・実施した（別添資料0101B-3）。

奈良県南部には多くの小規模校があり、奈良県に多く就職する本学学生には、山間地域の小規模校の教員として必要な資質・能力を育成する必要がある。本科目は、学生がへき地教育の実情にふれ、山間地域の学校教育に対する理解や関心を培うことを目的としている。

平成30年度は学部学生及び大学院生が受講し、曾爾村及び御杖村の小・中学校における授業参観、児童生徒等との交流を通じて山間地域及びそこに位置する小規模校の課題と可能性への理解を深めた。

- ・奈良女子大学との合同教養科目「奈良と教育 ―ここはどこ？ 私は誰？―」の新設・実施

奈良女子大学との法人統合の柱となる「教養教育の充実・強化」に向け、その試行として、平成31年度前期に、両学学生が共同で学ぶ教養科目「奈良と教育 ―ここはどこ？ 私は誰？―」を新設・実施した。本科目は、奈良で学ぶ両学学生が「奈良で学ぶからこそ身につけたい教養」として、文化・歴史・社会・教育の面から奈良の特質や本質を協働的学習によって考え、理解を図るものである。また、本シラバスには奈良国立博物館、奈良文化財研究所、明日香村等、地域との連携を組み入れて構成している（別添資料0101B-4）。

- ・附属学校との連携による教育活動の取組

教員養成機能の強化として、教育実習以外の場で、附属学校教員による大学での講義や附属学校での授業観察、授業撮影、教育実習事前・事後指導、卒業論文研究などを実施した。また、附属中学校の生徒による大学研究室の訪問に協力するなど附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0101B-5）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年8月に取りまとめられた「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、各大学の取組の中から、有識者会議の7つの提言事項ごとに、特色ある好事例や先進的な取組等を「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、平成30年7月に「双方向遠隔授業システムの活用による教員研修とつないだ教員養成の取組」が選定された（別添資料0101B-1）。
- 実践型教員養成機能を強化するため、平成28年度に設置した大学教員及び附属学校園教員で構成される「教育研究連携専門部会」（別添資料0101B-6）での検討を通し、大学・附属学校園の協働により、学校現場での経験の有無によって区別することなく、全教員を対象とする「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を開発し、平成30年度から実施した。全教員から報告書を提出させ、その結果を地域教育研究拠点において分析し、同プログラムのさらなる推進と改善を図ることとしている（別添資料0101B-7）。

- 学部学生の教育実習を中心とした実践の機会の充実に向け、附属学校と協働して「教育実習ポリシー（附属学校園における実習内容や評価についての方針）」を策定し、教員養成機能の強化を推進した。また、実習後には教育実習ポリシーの評価項目と実習内容を照らし合わせて見直しを行い、実習生の評価基準を修正した（別添資料0101B-8）。

記載項目 C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101C-1 奈良教育大学履修規則（第12条）
 - ・別添資料0101C-2 FD研修会・交流会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0101C-3 新任教員FD研修会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0101C-4 平成30年度「奈良教育大学教員のための研修プログラム」結果一覧
 - ・別添資料0101C-5 卒業時アンケートにおける教育についての満足度の肯定的な回答の割合（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101C-6 卒業時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101C-7 ICT活用力学生調査結果概要
 - ・別添資料0101C-8 奈良教育大学履修規則の運用について（申し合わせ）1項
 - ・別添資料0101C-9 平成30年度教育学部履修登録単位数状況
- ・学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、履修登録できる単位数に制限を設けている（別添資料0101C-1）。
 - ・FD（ファカルティ・ディベロプメント）の取組として、全教員を対象とした研修会、交流会の他、新任教員を対象とした研修会を開催している（別添資料0101C-2～0101C-4）。
 - ・卒業時アンケートを実施し、教育に対する満足度、本学で学んで身についたことについて検証している（別添資料0101C-5）（別添資料0101C-6）。
 - ・学生のICT活用能力育成のため、学生のICT能力に関する調査を行った（別添資料0101C-7）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績優秀者に対しては履修登録単位数制限に係る特例措置を設けている（別添資料0101C-8）（別添資料0101C-9）。
- FDの取組として、全教員を対象とした研修会、交流会の他、平成28年度より教員に求められる授業・学務・学生指導についての新任教員研修についても実施している（別添資料0101C-4）。

- 平成28年度～平成30年度における「卒業時アンケートにおける全学的に、本学の教育についての満足度」についての肯定的な回答は、77.0%～91.0%で推移しており、高い水準を維持している（別添資料0101C-5）。
- 学生のICT活用能力に関する調査を行い（別添資料0101C-7）、その結果を各教科の指導法に関する科目の担当教員に示し、ICT活用指導力を育成する内容の検討及び実施を推進している。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101D-1 教育学部科目等履修生状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-2 科目等履修生（保育士特例講座受講生）状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-3 科目等履修生（履修証明プログラム受講生）状況（平成28年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-4 オープンクラス受講生状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-5 オープンクラス受講生満足度状況（平成27年度～平成30年度）
- ・教育学部のリカレント教育としては、開設している授業科目の単位取得を目的とする科目等履修生の受け入れの他、大学を生涯学習の場として活用し、単位取得を目的としないオープンクラス（聴講生）の受け入れを行っている（別添資料0101D-1～0101D-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 科目等履修生においては、保育士資格取得特例に係る規定に基づき、幼稚園教諭免許を有する者を対象に、保育士資格取得のための特例講座を帝塚山大学及び奈良佐保短期大学と連携して、平成27年度より引き続き開講している（別添資料0101D-2）。
また、平成28年度より現職教員のための特別支援学校教諭一種免許状取得に係る履修証明プログラムを開設している（別添資料0101D-3）。
- オープンクラスにおいては、毎年9割以上の受講者から「満足」との回答を得ており（別添資料0101D-5）、「学ぶことの喜びや気づきを改めて感じる」、「学ぶということは、年齢に関係なく自分を豊かにしてくれる」といった声を得ている。

記載項目E その他

【基本的な記載事項】

- ・なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ・別添資料0101E-1 奈良県次世代教員養成塾（前期プログラム）
- ・別添資料0101E-2 高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施

- 奈良県教育委員会との「連携協力に関する協議会」の下に設置した専門部会（高大接続部会）において、未来の奈良県の教育を担う資質・能力と教職への強い意欲を持った高校生を、高校段階から育成するプログラムについて検討を行った。その結果、平成30年度から奈良県教育委員会と奈良県内の教職課程を持つ大学とともに「奈良県次世代教員養成塾」（前期プログラム）を開講し、全10回の講座のうち3講座を本学が担当した（別添資料0101E-1）。この取組は、平成30年度文部科学省のグッドプラクティスに採択され、新聞（全国紙）に掲載されたり、他大学や他教育委員会から視察を受けたりするなど、全国的に課題となっている教員志望者の増加に寄与する先駆的な取組として注目されている（別添資料0101E-2）。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010201-1 教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料010201-2 教育学部卒業生の教員免許状等取得状況（平成27年度～平成30年度）
- ・過去3年間の教育学部の標準修業年限卒業率は、86～92%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、96%前後で推移している（別添資料010201-1）。
- ・教育学部卒業生の教員免許状取得率は、99～100%で推移している（別添資料010201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学部の平成28年度～平成30年度における標準修業年限卒業率は86～92%で推移、標準修業年限×1.5年以内卒業率についても96%前後で推移しており、第2期中期目標・中期計画期間同様に高い比率となっている（別添資料010201-1）。
- 卒業時の教員免許取得状況について、卒業要件となる免許状の他、副免許状として1人当たり、概ね1～2件の副免許状等を取得している（別添資料010201-2）。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010202-1 学校教育教員養成課程卒業者の就職、進路状況
- ・別添資料010202-2 学校教育教員養成課程教員就職者の校種別採用状況
- ・別添資料010202-3 教員採用予定数・志願書数（近府県）～学部・院共通
- ・別添資料010202-4 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧
- ・別添資料010202-5 奈良県公立学校教員採用試験（小学校教員）における合格占有率
- ・教育学部学校教育教員養成課程卒業者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度卒業者について分析を行った。
- ・就職率（卒業生から進学者を除き算出）は3か年の平均が92.7%、進学率は平均で9.5%であり、いずれも年度間に大きな差は見られなかった（別添資料010202-1）。
- ・教員就職率については、卒業生全体に対する就職率の平均が58.8%、卒業生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均が66.7%である（別添資料010202-1）。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、平成28年度17.3%であったが、平成29年度は25.3%、平成30年度25.5%と増加している（別添資料010202-1）。
- ・過去3年間の教員就職者を校種別で見ると、小学校への就職率は平成28年度の63.9%から平成30年度には51.5%に減少したが、中学校は15.8%から26.5%に、高等学校は10.1%から12.5%に増加した（別添資料010202-2）。

- ・過去3年間の近隣府県における教員採用者数は、平成29年度が6108人、平成30年度が5335人、平成31年度が5364人となっている（別添資料010202-3）。今後はどの地も採用予定数が減少する見込みである。また好景気が続く社会情勢等の影響も受け、全国的にも問題となっている「教員就職離れ」が本学においても懸念され、新たな就職支援策を検討中である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしており、就職支援室等を中心に、教員就職支援充実のため次の取組を実施している（別添資料010202-4）。

- ・春の教採ガイダンス
- ・秋の教採ガイダンス
- ・進路個別懇談
- ・大学院生向け教採導入ガイダンス
- ・教採合格の先輩から学ぼう会
- ・教職対策講座（教職教養、校種別）
- ・教採対策特別プログラム（①、②、③）
- ・教採直前対策講座
- ・模擬面接
- ・幼保・小学校実技対策講座
- ・教採出陣式
- ・模擬討論
- ・模擬授業（①、②）
- ・模擬試験（スタート模試、全国模試、自治体別模試、幼保模試）

また、学内にキャリアサロンを設置し、3名のキャリア・アドバイザーによる就職相談・教員採用試験に向けた個別指導を充実させているほか、保護者を対象とする就職ガイダンスや、キャリア教育プログラムとして2つの授業科目（「キャリア形成と人権」「キャリアデザイン」）を実施した。更に 全学的な就職支援を目的に、平成30年度には全専任教員を対象として、教員就職指導についてのセミナーを開催した。

- 奈良県公立学校教員採用試験における小学校教員の本学合格者占有率については、過去6年間の平均が22.9%であったが、平成31年度においては26.0%となり、6年間で最も高い結果を収めることができた（別添資料010202-5）。

記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102A-1 卒業時アンケート集計結果（学部）（平成28年度～平成30年度）
 - ・別添資料0102A-2 卒業時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0102A-3 奈良教育大学履修規則の運用について（申し合わせ） 1項
 - ・別添資料0102A-4 平成31.3卒業者の企業・公務員就職予定者へのアンケート集計結果
- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、卒業予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している。
- I. 進路について
 - II. 本学への教育への満足度について
 - III. 本学の授業の方法について
 - IV. 本学で学んだことについて
- ・卒業時の学生からの意見聴取として実施している「卒業時アンケート」においては、入学時の教職に対する考えと希望進路の実現度を調査している（別添資料0102A-1）。
 - ・過去3年間の結果については、アンケートの平均回収率は、平成28年度が82.7%、平成29年度が74.4%、平成30年度は81.9%であり、平均で79.6%であった（別添資料0102A-2）。
 - ・教職への考えに係る集計結果を平均して見ると「入学時から教員になろうと思っていた」が65.7%「在学中に教員になるかどうか考えようと迷っていた」が21.1%、「教員になろうと思っていなかった」が12.9%であり、迷っていた者と教員希望でない者を合せると34.0%となっている。
 - ・進路の実現度については「希望していた進路に進めた」が60.6%、「希望していた進路に進めなかった」が11.8%、「どちらともいえない」が27.2%となっている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業時アンケートにおいて意見の多かった「履修登録単位制限」について、複数免許・資格取得や課外での実践的な経験を積む時間の確保の点からも、「履修規則の運用について（申し合わせ）」の改正を行い、平成29年度から、成績優秀者については、履修登録上限を超えて履修登録ができるようにした（別添資料0102A-3）。
- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関して、卒業時アンケートでは教員を志望しない学生が一定割合を占めていることや教員外就職者の増加傾向が見られることから、平成30年度卒業生で教員外（企業、公務員）就職した学生47名へのアンケートを就職支援室で実施し、集計結果の分析を行った（別添資料0102A-4）。

集計結果では、入学時から教員外志望であった者が23.4%、教員志望から教員外志望に変更が46.9%、入学時未定から教員外就職した者が19.1%となっており、特に教員志望から変更した学生の変更理由については、「教員に魅力を感じない」、「教員に向いていないことを自覚した」が大半を占めており、変更時期は3年生時が最も多い結果となった。

就職支援室では、入学後に教員志望者に様々な対策を実施しているが、入学時の段階で教員就職への強い意志を持つ学生を増加させることも重要なポイントであると分析している。このことについては、前述の「奈良県次世代教員養成塾」の実施や令和元年度に実施を開始するA0入試によって改善を図っているところである。

また、従前の就職支援プログラムにおいては、「教員採用試験に合格させる」ことに加え、教職の魅力、教員の働き方改革の進展等を学生に伝え、教員就職への意欲の醸成・維持に努める対策を検討し、令和元年度後期から実施することとしている。

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102B-1 平成28～30年度卒業生からの意見聴取結果
- ・就職支援室では、教職に就いた卒業生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。

平成28年度から3年間に得られた回答からは、教員就職後にも役だった在学時の授業科目として「教科教育法」、「情報機器の操作」などが記載されているほか、コミュニケーション能力や保護者対応能力の重要性が述べられている（別添資料0102B-1）。

また、授業科目外ではキャリアサロンの利用、就職支援室における採用試験対策も役だったとする記述も見られる（別添資料0102B-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なつきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）
- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求められるもの等について意見を聴取している。

平成28年度から平成30年度にかけては、延べ53校を訪問し、次のような聴取結果を得ている。

職務状況については、概ね「まじめで熱心」、「よくがんばっている」、「素直な取組み」、「ICTスキル」などが優れているとの意見が多い反面、「柔軟性がない」、

「コミュニケーション能力の不足」、「保護者対応」、「学級経営」などが課題とされている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0102C-1）。

- ・ 近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでてきている状況である。
- ・ 採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目D その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

2. 教育学研究科

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴 2 - 2

(2) 「教育の水準」の分析 2 - 4

分析項目Ⅰ 教育活動の状況 2 - 4

- ・記載項目1 学位授与方針
- ・記載項目2 教育課程方針
- ・記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目5 成績評価
- ・記載項目6 履修指導、支援
- ・記載項目7 卒業（修了）判定
- ・記載項目8 学生の受入
- ・記載項目A 教育の国際性
- ・記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動
- ・記載項目C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目D リカレント教育の推進
- ・記載項目E その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況 2 - 19

- ・記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目2 就職、進学
- ・記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目D その他

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

本学大学院教育学研究科は、修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）を設置している。修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究能力と高度の専門性が求められる教職を担うための卓越した能力を培うことを目的としている。専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した教育実践能力を培うことを目的としている。

これらの実現のため、第3期中期目標期間における教育学研究科の目標を「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として必要な資質能力が身についたことを確認し、大学院課程の質を保証する」と定めている。修士課程では、「専門領域に関する研究をもとに、教育関係諸科学の理論と実践を往還し、多様化する学校教育の現代的な課題にも対応できる実践的指導力を育成し、教科等の知識・技能を深める教育課程を編成し実施する」と定めている。専門職学位課程では、「多様な学習者のニーズを踏まえつつ、奈良県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業生を対象とした新人教員の養成、現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」と定めている。

2. 特徴

本学大学院教育学研究科は、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度な専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する高度専門職業人としての教員を養成している。そのことを通して、奈良県及び近隣地域における、高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしている。

修士課程では、専門領域に関する研究をもとに、学校教育または教科教育に関する諸科学について、自己の知識を絶えず振り返り、更新し、教育実践に応用できる力量及び幼児児童生徒の探求心を培うために、学びの原動力たる探究の魅力を伝えることのできる力量を形成することを目指している。そのため、人間発達に関わる教育課題の専門的知識をより深め、それを活用し、課題を探究し続けるため、教育学及び心理学の視点、ならびに特別支援教育、教育臨床及び幼年教育の視点から探究することにより、教育実践を支える高度な専門性を有する教員を養成する「人間発達専攻」と、学校教育、とりわけ各教科教育学に関する諸科学に基づく理論的実践的な教育・研究を通して、学校教育での各教科の実践を支える基礎理論的アプローチによって教育実践に関する高度な専門性を有する教員等の教育者を養成する「教科教育専攻」の2専

攻を設置している。

専門職学位課程では、学校づくりの有力な一員として、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備え、俯瞰的な幅広い視点と総合力を有する新人教員あるいはスクールリーダーとなることを目標とし、組織的・協同的に解決できる力量、個に応じた的確な指導ができる力量、学校組織を建設的にマネジメントできる力量を形成することを目指している。そのため、入学後、①学校組織マネジメントコース、②学習指導コース、③生徒指導コース、④特別支援教育コースの4つのコースの中から、自らの関心に応じてコースを選択し、コースの目標として示された資質・能力の獲得に向けて授業科目を選択し、目的意識を持った学習を行えるようにしている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

記載項目 1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020101-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第16条、第20条）
 - ・別添資料020101-2 大学院教育学研究科改組の全体像
 - ・別添資料020101-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・別添資料020101-4 学位論文及び卒業論文の審査項目等について
 - ・別添資料020101-5 学位研究報告書評価票（査読用）
- ・学則第16条で掲げた目的を達成するため、教育学研究科を設置している（別添資料020101-1）。
 - ・教育学研究科は、平成28年度に下記の改組を行った。
 - ①修士課程は、人間発達に関わる教育諸課題の専門的知識をより深め、それを活用し、課題を探究し続ける力量形成を図るため、「学校教育専攻」を「人間発達専攻」に変更し、「教育・心理専修」及び「発達教育臨床専修」の2専修を設置した。また「教科教育専攻」（9専修）のうち2専修では名称変更を行った。
 - ②専門職学位課程は、「3つの教師像」を再編し、「学校組織マネジメント」「学習指導」「生徒指導」及び「特別支援教育」からなる4つの履修コースを設置し、教育分野の拡充を図った（別添資料020101-2）。
 - ・この改組に伴って、両課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー＝DP）も改訂した（別添資料020101-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学研究科では、修士課程及び専門職学位課程においてDPを定め、それに基づいて学位授与を行っている（別添資料020101-3）。所定の修了要件を満たし、教育目的に照らして教育の理論と実践に関する優れた能力を得た者に対して、「修士（教育学）」または「教職修士（専門職）」の学位を授与している。このことや、修士論文（修士課程）、学位研究報告書（専門職学位課程）の評価観点及び評価に係る基本方針を、学生便覧、HP、オリエンテーション等で院生に示し、周知・共通理解を図っている。
- 修士課程においては、学位授与の要件となる修士論文の作成指導及び審査を適正なものとするため、「学位論文及び卒業論文の審査項目等について」（別添資料020101-4）を定め、教授会等で指導教員に対する周知を図っている。
- 専門職学位課程においては、院生に対して、入学時に、カリキュラム・フレームワークに示される教師の資質・能力のうち、自らが選択したコースに示される資質・能力（プロフェッショナル・スタンダード）とコース共通の資質・能力（コア・スタンダード）が、修了判定のための評価規準となることを、オリエンテーションで周知している。このように、院生は入学時点において、修了判定時の評価規準について説明を受けるという公正な修了判定システムを採用している（別添資料020101-5）。

記載項目 2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020102-1 教育学研究科 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成27年度以前入学者
 - ・別添資料020102-2 教育学研究科 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成28年度以降入学者
 - ・別添資料020102-3 大学院教育学研究科修士課程資質能力基準
 - ・別添資料020102-4 専門職大学院カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料020102-5 修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合
- ・教育学研究科では、修士課程及び専門職学位課程の各教育目標に即してカリキュラム・ポリシー（CP）を定めている（別添資料020102-1）。また、平成28年度の大学院改組に伴いCPも改訂した（別添資料020102-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組に伴って、新たなCPを定めている（別添資料020102-2）。
- 修士課程においては、平成28年度からは、平成27年度以前入学者に対応する「共通科目」を「実践的科目」に変更し、より教育及び社会の諸課題に対応する実践的・指導的力量を育むことに重点を置いている。
- 専門職学位課程においては、「深化を図る科目」を「現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む。）」に変更し、現代的教育課題への対応をより強化し、複雑化・多様化する課題に対して、それらを探究し、解決できる指導力の育成を図っている。
- また、学位授与方針を踏まえ、修士課程では、修了時に高度専門職業人たる教員として備えるべき資質・能力の基準を定め、授業科目との関連をシラバスに明示している（別添資料020102-3）。専門職学位課程では、求める資質・能力にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて教育課程を編成している（別添資料020102-4）。
- 修了生を対象とした修了時アンケートにおけるCPに関わる結果では、修士課程修了生の70%～80%が「系統的・段階的に履修できるカリキュラムである」と回答しており、例年高い水準で推移している。また、専門職学位課程修了生においても、年々高くなっており、平成30年度においては80%を越えている（別添資料020102-5）。

記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020103-1 奈良教育大学大学院修士課程履修規則（第3条、第4条）
- ・別添資料020103-2 「学校教育実践」シラバス

- ・別添資料020103-3 「教材開発研究（教育発達科学）」シラバス
- ・別添資料020103-4 教育課題探究科目「ESDの理論と実践」のシラバス
- ・別添資料020103-5 奈良教育大学の3つの柱（大学の特色）
- ・別添資料020103-6 大学院修士課程「学位論文」の基本的審査項目
- ・別添資料020103-7 修士課程「実践的科目」「教育課題探究科目」受講者数（平成28～30年度）
- ・別添資料020103-8 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第3条、第4条）
- ・別添資料020103-9 専門職学位課程開設授業科目
- ・別添資料020103-10 ユネスコスクールのテーマと関連する本学の授業科目
- ・別添資料020103-11 専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数（平成28～30年度）
- ・別添資料020103-12 2018年度十津川サマースクール議事録
- ・別添資料020103-13 キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」
- ・別添資料020103-14 論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」

(1) 修士課程の教育課程の内容構成

- ・修士課程の教育課程は、4つに分類された科目群（『実践的科目』『専修専門科目』『自由選択科目（『教育課題探究科目』を含む）』『課題研究』）で構成している（別添資料020103-1）。その内容は以下の通りである。
 - ①『実践的科目』は、平成28年度に新たに開設した科目である。現代の教育及び社会の諸課題に対する理解を深めるとともに、これらの課題を科学的に把握し、主体的に対応する実践的・指導的力量を育むことを目指している。同科目は、修士課程共通の「学校教育実践」と、各専修で開設される「教材開発研究」の2つを中心とする。「学校教育実践」（別添資料020103-2）は、院生それぞれの研究テーマを教育現場との関連において捉え、課題に対応した学校等での実践を通じて、教育実践力を高めることを目指している。「教材開発研究」（例として別添資料020103-3）は、教科の目標と内容及び学習の系統性を踏まえ、児童生徒の発達に応じた教材開発の知識と能力を身につけることを目指している。
 - ②『専修専門科目』は、学校教育・人間発達または教科教育に関する諸科学の内容についての理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に創造していく力量を育むことを目指す科目である。
 - ③『自由選択科目』では、院生の興味・関心に応じて履修できる機会を用意している。『自由選択科目』に含まれる『教育課題探究科目』は、学校における新しい学びや取組への理解と対応力の育成を目指して特に設定した、特徴的な内容を持つ科目群である。専門職学位課程の院生も履修要件外ではあるが履修が可能である。『教育課題探究科目』の授業科目としては、「新しい学びと授業構成」や「ESDの理論と実践」などが含まれる。例えば、「ESDの理論と実践」（別添資料020103-4）では、持続可能な開発のための教育（ESD）で育てたい能

力や視点について、国内外の資質・能力の枠組みとの比較から理解を深めるとともに、新学習指導要領で示された「持続可能な社会の創り手」を育てるための学習指導計画の作成を行うことを目指している。これは、ESDの全国的拠点大学として「奈良教育大学の3つの柱」（別添資料020103-5）に示した「②持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」に対応するものである。

④『課題研究』では、『実践的科目』及び『専修専門科目』で学んだことを統合し、修士論文の基本的審査項目（別添資料020103-6）を規準にした研究指導を行っている。

- ・新しく開設した『実践的科目』及び『教育課題探究科目』の受講者数は別添資料020103-7のようになっている。

(2) 専門職学位課程の教育課程の内容構成

- ・専門職学位課程の教育課程は3つの科目群（『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』）で構成している（別添資料020103-8）（別添資料020103-9）。その内容は以下の通りである。

① 『共通科目』の履修を通して、院生は、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践的力量を養っていく。なお、全ての授業科目がカリキュラム・フレームワークのスタンダードのいくつかを扱う内容となっているため、各領域に用意されている『共通科目』の中にも、共通の土台を作る内容と、高度の実践的な問題解決能力を有する人材養成にふさわしい内容が入り込んでいる構造としている。

② 『実践科目』は、『実習科目』『演習科目』『研究科目』の3つで構成され、実習科目の一つ（「へき地学校実習」）を除き、全員が20単位以上を履修し、『共通科目』で学んだことを実践に直接関連づけられるよう工夫を施している。

『実習科目』として設定している「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習ⅡA」「課題探究実習ⅡB」は、それぞれ連携協力校である公立の小学校・中学校での教育実践に、毎週1回、継続的に参加することで、子どもの見取りの仕方、授業・学級経営の方法、学校の仕事を学ぶ内容となっている。また「課題解決実習Ⅰ」は、研究を希望する学校種の教員助手として参加し各場面における対応の方法を、「課題解決実習ⅡA」及び「課題解決実習ⅡB」は、研究目的に沿って学校で実践研究を行うものである。これらは、探究→解決→探究→解決という順で履修するように配置しており、自ら課題を発見し、自ら解決する学修を求めることとなっている。

『演習科目』は、入学時における自分の授業力に関する到達度を見つめる演習「授業力基礎演習（学部卒学生向け）」「授業力応用演習（現職教員学生向け）」の2つの科目がある。加えて、実習を通じて実践研究の方法論を習得するフィールドベースの演習科目として「アクションリサーチ」「ケース・スタディ」「学校実践省察」「ポートフォリオ」を開設している。

『研究科目』は、様々な学校で展開されている公開研究会への参加、学会への参加、教育関連施設の訪問調査、関連先行研究の調査などを通して、実践の

場で得られ、語られていることを理論的に整理していく「実践理論研究」がある。また、最終的に研究成果をまとめる学位研究報告書の作成につながる「課題研究」も開設している。これらの履修を通じて、理論と実践を往還する機会と時間を確保している。

③『現代的教育課題科目』には、コースごとに焦点があてられた課題意識に基づいて、さらに力量を伸ばすために選択できる科目を設定し、8単位以上の履修を求めている。院生は、自らの課題意識に応じて、また学習履歴や実務経験などから、それぞれのコースの履修モデルを参照し、履修計画を立て受講している。

- ・ 以上のように、『共通科目』と『実践科目』では、優れた教員に共通して求められる資質・能力を養い、『現代的教育課題科目』によって、新人教員又はスクーラーリーダーとしての力量が高められるよう教育課程を編成している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 教育学研究科は平成28年度に改組を行い、新教育課程を実施している。

(1) 修士課程の新教育課程の特色について

修士課程における旧カリキュラムからの主要な変更点は上述したように、『実践的科目』を新たに開設した点、『教育課題探究科目』を導入した点である。

『実践的科目』の「学校教育実践」と「教材開発研究」、及び『教育課題探究科目』を受講した学生の受け止め方を知るため、平成28年度に受講状況調査を行った。特に、以下の質問項目を設定し、質問に対する回答を「そう思う(4)・ある程度そう思う(3)・あまり思わない(2)・思わない(1)」という形で数値化し、平均値を算出する調査を行った。

- ・ 「学校教育実践」→本授業を通して実践的指導力を高められたと思いますか
- ・ 「教材開発研究」→本授業を通して各教科の教材開発の力がついたと思いますか
- ・ 『教育課題探究科目』→本授業を通して教科横断的な科目に関する知識や技能を身につけられたと思いますか

その結果、「学校教育実践」は平均値：3.71（回答数14）、「教材開発研究」は平均値：4（回答数5）、『教育課題探究科目』は、平均値：3.75（回答数4）となり、いずれも高い数値となった。これらの結果から、多くの院生は『実践的科目』ならびに『教育課題探究科目』をとおして、実践力や教材開発の力がついたと認識しており、これらの科目の意義や効果が確認できた。

また、平成28年度の『実践的科目』ならびに『教育課題探究科目』の授業担当者にアンケート調査を実施したところ、「修士学生でも教員を目指すうえでは必要となる科目である」「ESDは本学の特色であり、全学的（学部・修士・教職大学院）に履修させる仕組みが必要」「『教育課題探究科目』及び特別支援に係る科目についても必修とすべき」といった、科目の意義に言及したり、履修をさらに促す必要性にふれたり

する回答が得られた。同時に、「必修化すると受講者が多くなりすぎる」といった実務上の課題や、「修士学生は専門性追求志向が強いことから、専門外の履修は少なくなる」という懸念もみられた。

今後の課題としては、カリキュラム上は明確に位置づいている「学校教育実践」「教材開発研究」をもとに、専門性の追究と実践との往還を学生自身が明確に意識できるよう、課題研究や修士論文作成の過程を通して充実発展させることを考えている。

また本学は、「ユネスコスクール（ユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク“UNESCO Associated Schools Project Network:ASPnet”）」に加盟しており、授業の内容が、ユネスコスクールの研究テーマやユネスコの設置目的、活動内容に合致すると授業担当者自身で判断するものを、「ユネスコスクール推奨授業科目」として制定している。これらの科目の履修によって、学生がユネスコ及びユネスコスクールの活動に関心や理解と協力の態度を自ら育むことを支援している（別添資料020103-10）。

(2) 専門職学位課程の新教育課程の特色について

専門職学位課程の改組の方針としては、現代的教育課題、特に奈良県において喫緊の課題及び入学生の実態や要請に基づいた力量形成に対応することであった。例えば、学生が受験、履修する際に学びの内容を理解しやすくなるようにコースを設定したり、特別支援教育をコースの1つに加え、教員や授業科目を充実させたりしたこともこの方針に基づくものである。その他にも、改組の方針に関わって特記すべきこととして以下の2つが挙げられる。

① 「へき地学校実習」

大学院改組時に、『実習科目』の中に選択科目として新設した「へき地学校実習」は、奈良県における重要課題の1つであるへき地教育に対応する力量を育成することを目的とするものである。

この実習科目は、平成22年度に奈良県南端に位置する十津川村内の一小学校（へき地学校）と本学教職大学院の間で、子どもたちに学ぶ楽しさを伝える機会として始まった「十津川サマースクール」を発展させたものである。当初は院生が自主参加する形をとっていたが、次年度、村の要望を受け、村教委との共催行事として対象を村内全小学校（高学年の希望児童）に拡大し、平成29年度からは「へき地学校実習」として科目化・単位化することにした（選択1単位）。それに至った理由は、この取組がへき地教育についての理解や実践的な学びと、小規模学校で協働する力やコミュニケーション能力の伸長に関わって有効であり、他の実習科目や演習、講義科目等と連動させることにより、教員としての資質・能力の育成及びキャリア発達により効果的に働くものと判断したからである（別添資料020103-11）（別添資料020103-12）。

② キャリア発達に関する授業及びプログラム

これまで狭義の職能開発、すなわち授業力などの職務に直接的に関わる力量形成を中心とした教育課程を運用してきたが、院生の実態や要請に鑑み、専門的な職業的能力とともに、豊かな人間力、基盤的な能力を育成することの必要性が浮上してきた。この力量形成に関わって、平成24年度から「キャリアデザイン」と

いうプログラムを試行してきた。「キャリアデザイン」自体は、科目として単位化はしなかったが、学生自身が自身のライフキャリアについて振り返り、今後の見通しを持つ演習として実施を重ねてきた。そして、平成28年度の教育課程改訂に伴い、正規授業の「教師のキャリア発達と教育」及び「ポートフォリオとキャリア発達」と連動させたプログラムに発展させた(別添資料020103-11、020103-13、020103-14)。

記載項目4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020104-1 授業形態別授業数(教育学研究科)(平成30年度)
 - ・別添資料020104-2 主体的な学びのプロセスを意識した授業展開のための具体的な工夫例
 - ・別添資料020104-3 授業評価アンケート集計結果
- ・大学院教育学研究科の授業は、講義と演習の授業形態を中心として展開している(別添資料020104-1)。また、ほとんどの授業は少人数授業であるため、授業形態の別を問わず、院生同士や教員と院生間の対話・協働を重視したアクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開がなされている。特に専門的研究内容を活かした授業内容の企画・設計を意図した諸科目では、専門的な学びから受講者が自らの視点や課題・問題意識を獲得し、それらを用いた教材や授業計画等の開発につなげるという主体的な学びのプロセスを意識した授業展開がなされている(別添資料020104-2)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業形態や学習指導を院生の主体的な学びの促進を意識して改善してきた状況を踏まえ、平成28年度に授業評価アンケートの項目等改訂を行い、平成29年度より両課程において実施している。新たな授業評価アンケートでは、受講生による自己評価にあたる「発言や質問をしたりして主体的かつ意欲的にこの授業に取り組みましたか?」という項目(Q4)や、実践力や知識など、受講による獲得を評価する項目を追加した。平成29、30年度の結果では、Q4に「取り組んだ」または「ある程度取り組んだ」と回答した院生の割合はすべて90%を超えており、調査ごとに割合は増加している傾向にあることから、各授業での取組は効果的なものとなっている(別添資料020104-3)。

記載項目5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020105-1 国立大学法人奈良教育大学学則(第88条、第91条の8)
- ・別添資料020105-2 現職教員等の履修方法の特例許可者数
- ・別添資料020105-3 長期履修制度の利用学生数
- ・別添資料020105-4 奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第6条、第7条)、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第10条、第11条)

- ・別添資料020105-5 教育学研究科学生による学部科目、他課程科目履修状況（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020105-6 大学間単位互換協定校一覧（大学院教育）
- ・別添資料020105-7 教育学研究科学生による他研究科への単位互換状況（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020105-8 国立大学法人奈良教育大学学則（第89条、第91条の9）、奈良教育大学修士課程履修規則（第2条2項）、奈良教育大学専門職学位課程履修規則（第2条1項）
- ・別添資料020105-9 奈良教育大学大学院修士課程転専攻及び転専修に関する規則（第2条～第7条）
- ・別添資料020105-10 取得可能な教員免許状・資格
- ・別添資料020105-11 「学校教育実践」シラバス
- ・別添資料020105-12 「教材開発研究」シラバス

(1) 柔軟な履修形態について

- ・大学院教育学研究科では、現職教員等に対して、大学院設置基準第14条に定める特例措置による昼夜開講制度を設けるなど、院生のニーズに応じて学びの機会を提供する目的を積極的に果たす履修指導や支援を行っている。

特例措置には「1年次フルタイム・2年次定期通学方式」の他、修士課程には「夜間コース」があり、夜間コース院生のために平日の夜間に各2時限の授業を開講している（別添資料020105-1）（別添資料020105-2）。また、現職教員等で2年間の標準修業年限での履修が困難な場合に2年分の授業料で最長4年間の長期履修を認める「長期履修学生制度」を設けている（別添資料020105-3）。また、奈良県派遣の現職教員に対しては、従前、2年次は置籍校に復帰していたものを、平成27年度より奈良県立教育研究所に勤務し、教育行政の業務と大学院研究とを関連させるシステムに変更した。

さらに、全院生に対し、入学時のオリエンテーションから履修計画の指導を行う機会を設けているほか、現職教員院生の勤務状況に応じて個別指導の時間を適宜設定するなど指導院生に対する配慮を行っている。また、院生が在学中に教員に採用された場合に、在学途中から夜間コースでの履修を可能にするなど、院生のニーズに対応できる体制をとっている。

- ・院生には、規定に基づき、学部科目の履修を認めており、研究科在学中に新たな教員免許状の取得等も可能となっている。また、研究科内の他課程が開設する授業科目についても、授業担当教員の承認が得られれば、履修することができることとしている（別添資料020105-4）（別添資料020105-5）。
- ・その他、奈良女子大学をはじめとする近畿地区5大学単位互換に関する協定による単位互換制度も整備している（別添資料020105-6）（別添資料020105-7）。

(2) 研究指導について

- ・修士課程においては、授業科目の履修及び学位論文の作成に関して、研究指導教員

- の指導を受けることとしており、教授会の議を経て研究指導教員の決定を行っている。研究指導教員は、「課題研究」を院生に課し、責任ある指導を行っている。また、研究指導教員に加え、専攻を中心とした複数教員による研究指導も行っている。
- ・専門職学位課程においては、授業科目の履修等に関して2名以上の指導教員の指導を受けることとしており、教授会の議を経て各学生2名の指導教員の決定を行い、指導を行っている（別添資料020105-8）。
 - ・修士課程の転専攻・転専修制度も研究指導を懇切に行うための制度である。これは、院生の研究計画の変更に対応するため、より適した専門分野への変更の機会を保障するものである（別添資料020105-9）。

(3) 資格等取得について

- ・修士課程においては、専修や個々の学びの目的に応じた制度として、学校心理士や臨床発達心理士等、教育に関連する各種資格取得制度を整備している（別添資料020105-10）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 院生が各々の目的に応じて主体的に修学できるよう、授業シラバスの質向上と点検を進めている。平成28年度に「修士課程の資質・能力基準」が策定されたことを踏まえ、平成28年度後期よりシラバスに「資質・能力基準」の枠を新たに設け、各授業で獲得・醸成を目指す資質・能力を明示することで院生の目的に応じた授業の履修を支援している（別添資料020105-11）（別添資料020105-12）。
- 奈良県からの派遣現職教員院生の2年次を奈良県立教育研究所に勤務させ、大学院での学びや研究成果を常に奈良県の教育行政や教育実践のために提供するシステムは、通常の勤務と研究を両立させる難しさを克服するものとなっている。また、理論と実践の往還を果たすことに寄与している。なお、同院生に対しては、2年次の授業料を免除（大学負担）している。

記載項目6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020106-1 成績評価に関する申合せ（1～7）
 - ・別添資料020106-2 成績評価基準のガイドラインの策定について（1～2）
 - ・別添資料020106-3 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況
 - ・別添資料020106-4 教育学研究科の成績評価区分別単位修得状況（平成27～30年度）
-
- ・成績評価については、「成績評価に関する申合せ」、及び「成績評価基準のガイドライン」を作成し、それに基づき成績評価を行っている（別添資料020106-1～020106-3）。
 - ・修士課程の単位修得（合格）率は、96～99%、専門職学位課程の単位修得（合格）率は96～97%である（別添資料020106-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況を確認し、評価基準に基づく評価実施の徹底を図っている。

記載項目7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020107-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
- ・別添資料020107-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第90条、第91条、第91条の11、第91条の12）
- ・別添資料020107-3 教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率（平成27年度～平成30年度）

- ・大学院教育学研究科では、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（DP）を定めるとともに、2年以上在学し、定める単位を修得、かつ修士課程では学位論文（修士論文）、専門職学位課程では学位研究報告書を提出して、その審査及び最終試験に合格した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与している（別添資料020107-1）（別添資料020107-2）。
- ・過去3年間の教育学研究科の標準修業年限修了率は、76～85%で推移し、標準修業年限×1.5年以内修了率は、87～97%で推移している（別添資料020107-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度入学生より教育学研究科の改組を行ったことに伴い、DPの改訂を行い、それに基づく学位授与を厳格に行っている。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020108-1 「教育学研究科（修士課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
- ・別添資料020108-2 教育学研究科（修士課程）における入学者選抜方法
- ・別添資料020108-3 「教育学研究科（専門職学位課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
- ・別添資料020108-4 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法
- ・別添資料020108-5 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
- ・別添資料020108-6 入試情報（研究室訪問について）
- ・別添資料020108-7 大学院説明会
- ・別添資料020108-8 奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
- ・別添資料020108-9 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

- ・別添資料020108-10 奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-11 奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-12 奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-13 奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-14 平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
- ・修士課程では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料020108-1）。
- 修士課程の学力検査においては、専攻・専修の特性に応じた科目を設定している。また、現職教員等及び教職経験を有する者に対しては、選抜方法の特例を設けている。さらに、外国人留学生特別選抜の枠を設け、一般の入学者選抜方法とは異なる方法を採用している（別添資料020108-1）（別添資料020108-2）。
- ・専門職学位課程では、APを明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料020108-3）。
- 入学者選抜の方法は、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を課している。一般選抜試験の他、現職教員と社会人をそれぞれ対象とする特別選抜区分も設け、受験者の特性に応じた学力検査を実施している（別添資料020108-4）。
- ・志願者数、入学者数については、別添資料020108-5のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程においては、入試広報策の一つとして、教育学研究科の魅力を十分に伝え、受験者増に寄与することを目的として、通年で実施している「研究室訪問」について、本学教員への事前相談をやすくするため、本学ホームページに研究室訪問の案内を新たに掲載するなど、大学院進学を希望している大学生等にわかりやすく周知することとしている（別添資料020108-6）。また、毎年11月に開催している「大学院説明会」（学部学生を対象とした「進学相談会」と同日開催）に加え、7月に大学院単独での説明会を開催するなど、大学院学生募集の強化を図っている（別添資料020108-7）。
- 専門職学位課程の入試広報策としては、教員就職を志す多様な院生を広く獲得するため、平成28年度から、一般選抜に加え、学外特別選抜、連携大学特別選抜、学内特別選抜の入試枠を設けた。連携大学特別選抜は、本学と「教員養成高度化に関する連携協定」を結ぶ奈良県内に法人本部を置き教職課程を有する6大学（奈良大学、天理大学、帝塚山大学、奈良学園大学、大和大学、奈良女子大学）の学部卒業見込み生を対象にするものである（別添資料020108-8～別添資料020108-13）。また、修士課程と同様に「大学院説明会」や教職大学院独自で「入試個別相談会」を年3回実施したり、教職大学院の授業や学位研究報告書にかかる発表会を開催したりしている（別添資料020108-14）。さらに、本学学部からの入学生を獲得するため、キャリアサロンに教職

大学院コーナーを設けたり、「へき地学校実習」における教職大学院生の授業シーンを双方向遠隔授業システムで大学に配信し、学部生をそれに参画させたりしている。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201A-1 第9～11回百済国際シンポジウムプロジェクト報告書
 - ・別添資料0201A-2 第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム
 - ・別添資料0201A-3 第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム
 - ・別添資料0201A-4 国際交流に関する戦略
-
- ・韓国の公州大学校及び東京学芸大学と「百済文化国際シンポジウム」を毎年主催大学として開催し、百済と日本の文化に関する学術研究交流を推進している(別添資料0201A-1)。
 - ・日韓教育大学学長懇談会や、東アジア教員養成国際コンソーシアム加盟大学として「東アジア教員養成シンポジウム」に学長、副学長(国際交流・地域連携担当)を中心に、高等教育機関との連携を継続的に推進している(別添資料0201A-2)(別添資料0201A-3)。
 - ・平成29年度に策定した戦略に基づき、教員及び学生のニーズを踏まえ、協定の更新時及び必要に応じ内容の見直しを行なうこととした(別添資料0201A-4)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会のグローバル化に対応できる教員の養成に資するため、日韓教育大学総長フォーラム、東アジア教員養成国際シンポジウムに毎年度参加し、教員養成を中心とする高等教育の教育方法、評価方法の改善に寄与する研究及び奈良の歴史・文化研究の交流を図った。また、グローバル化に対応できる教員の養成として、東アジア教員養成国際シンポジウムでは、平成30年度に院生が研究発表を行っている(別添資料0201A-3)。
- 百済文化国際シンポジウムも毎年度開催し、百済と日本の文化に関する学術研究交流の活性化を図っている。また、グローバル化に対応できる教員の養成として、毎年度院生が研究発表を行なっている(別添資料0201A-1)。

記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201B-1 奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)
 - ・別添資料0201B-2 【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組
 - ・別添資料0201B-3 修士課程と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0201B-4 教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0201B-5 シラバス(学校教育実践)
-
- ・双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修と融合させた教員養成の取組

本取組は、奈良県内の若手教員が行う勤務校での授業や、勤務校の教員・指導主事・本学教員を交えた研修シーンを双方向遠隔授業システムにより本学に配信し、学生がリアルタイムでその授業や研修に参画するものである。これは「奈良教育大学の3つの柱」（大学の特色）（別添資料0201B-1）に掲げている「③教員養成と教員研修の融合」の取組の一つであり、平成29年度文部科学省のグッドプラクティスにも採択された（別添資料0201B-2）。

本取組の目的は、「学部生・大学院生を教育現場でも若手教員研修に参画させ、『数年後に教職に就いた自分』のイメージを具体的に持たせるとともに、教員就職へのモチベーション・意欲の強化を図ること」である。平成29年度は4回、平成30年度は2回実施し、平成29年度は参画した学生の89%が、平成30年度は同100%が「教員就職への意欲が高まった」という成果を得た。

・附属学校との連携

教員養成機能の強化として、修理論文作成に関連した授業観察や修士論文研究など、附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0201B-3）。また、教職大学院生による特別支援学級での読み聞かせや論文作成など、附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0201B-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年8月に取りまとめられた「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、各大学の取組の中から、有識者会議の7つの提言事項ごとに、特色ある好事例や先進的な取組等を「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、平成30年7月に「双方向遠隔授業システムの活用による教員研修とつないだ教員養成の取組」が選定された（別添資料0201B-2）。
- 平成28年度に開設された大学院修士課程の授業科目「学校教育実践」において、附属学校を学生のフィールドワークの場に活用するなど、さらなる学生の教員養成機能の充実を推進している（別添資料0201B-5）。

記載項目C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201C-1 FD研修会・交流会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0201C-2 新任教員FD研修会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0201C-3 修了時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合
 - ・別添資料0201C-4 平成29年度 「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告
- ・本学教員の指導力量の向上のために、FD（ファカルティ・ディベロプメント）の取組として、全教員を対象とした研修会や交流会を年間複数回開催するとともに、新任教

- 員を対象とした研修会も別途開催している（別添資料0201C-1）（別添資料0201C-2）。
- ・教育の質の検証のために、修了時アンケートを実施し、大学院教育学研究科が目指す資質・能力の育成状況について検証を重ねている。母数が少ないため、年度によって結果の上下はあるが、おおむね7割以上の修了生が、肯定的な評価を行っている（別添資料0201C-3）（別添資料0201C-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- FDの取組として、本学全教員を対象とした研修会、交流会の他、平成28年度より教員に求められる授業・学務・学生指導についての新任教員研修についても実施している。
- 修士課程の平成28年度からの新規科目「実践的科目」並びに「教育課題探究科目」、「教材開発研究」及び「奈良の特色を活かした教科横断的科目」について、授業担当者及び受講者への調査を実施し、それらの科目の重要性を改めて確認するとともに、課題を明らかにした（前述）。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201D-1 社会人の入学者数（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0201D-2 大学院現職教員等の履修方法の特例許可者数（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0201D-3 長期履修学生許可者数（平成27年度～平成31年度）
- ・教育学研究科においては、毎年度、社会人の入学者を受け入れている（別添資料0201D-1）。
- ・現職教員等である院生については、第1年次に通常の状態による授業及び研究指導を受け、第2年次に在職校に復帰し、授業及び研究指導を受けるものと、在職校に在籍し、夜間に開講される授業及び研究指導を受ける履修方法の特例を設けている（別添資料0201D-2）。なお、奈良県教育委員会からの現職派遣院生については、第2年次に奈良県立教育研究所において長期研修員として研修するとともに、在職校にて授業及び研究指導を受けている。
- ・現職教員等である院生については、事情により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する長期履修学生を認めている（別添資料0201D-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学研究科においては、毎年度、社会人入学者を一定数受け入れており、現職教員等に対しては、履修方法の特例許可や長期履修学生許可を行うことにより、社会人教育を推進している。

記載項目E その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020201-1 教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020201-2 教育学研究科修了者の教員免許状等取得状況（平成27年度～平成30年度）
- ・過去3年間の教育学研究科の標準修業年限修了率は、76～85%で推移し、標準修業年限×1.5年以内修了率は、87～97%で推移している（別添資料020201-1）。
- ・教育学研究科修了生の教員免許取得率は、85～92%で推移している（別添資料020201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時の教員免許取得状況について、平成28～30年度の3か年平均は87.5%と、第2期中期目標・中期計画期間と同様に高い水準を保っている。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020202-1 教育学研究科修士課程修了者の就職、進路状況
- ・別添資料020202-2 教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況
- ・別添資料020202-3 教員採用予定数・志願者数（近府県）～学部・院共通
- ・別添資料020202-4 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧

（1）修士課程

- ・大学院教育学研究科修士課程の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料020202-1）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が88.5%、進学率は、平均で4.0%である。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が58.0%、修了生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均が61.1%である。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、平成28年度28.5%、平成29年度は23.1%、平成30年度26.9%となっている。

（2）専門職学位課程

- ・大学院教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料020202-2）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が95.7%である。なお、教職開発専攻修了者から進学者は出ていない。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が93.5%、修了生から進学

者・保育士就職者を除いた採用率の平均も93.5%である。

- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、3か年で2.2%であった。
- ・専門職学位課程においては、実務家教員が中心となって教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）を実施している。平成30年度の実施回数は12回、内容は集団討論、個人面接、場面指導、ロールプレイの練習を行った。参加院生は12名であった。

（3）研究科全体

- ・過去3年間の近隣府県における教員採用者数は、平成29年度が6108人、平成30年度が5335人、平成31（令和元）年度が5364人となっている（別添資料020202-3）。今後はどの地も採用予定数が減少する見込みである。引き続き、専門職学位課程、修士課程ともに教員就職率向上のための就職支援プログラムを展開していく。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしており、就職支援室等を中心に、教員就職支援充実のため次の取組を実施している（別添資料020202-4）。

- ・春の教採ガイダンス
- ・秋の教採ガイダンス
- ・進路個別懇談
- ・大学院生向け教採導入ガイダンス
- ・教採合格の先輩から学ぼう会
- ・教職対策講座（教職教養、校種別）
- ・教採対策特別プログラム（①、②、③）
- ・教採直前対策講座
- ・模擬面接
- ・幼保・小学校実技対策講座
- ・教採出陣式
- ・模擬討論
- ・模擬授業（①、②）
- ・模擬試験（スタート模試、全国模試、自治体別模試、幼保模試）
- ・教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）

また、学内にキャリアサロンを設置し、3名のキャリア・アドバイザーによる就職相談・教員採用試験に向けた個別指導を充実させている。また、全学的な就職支援を目的に、平成30年度には全専任教員を対象として、教員就職指導についてのセミナーを開催した。

- 修士課程の教員就職率については、過去3年間の平均は58.0%であったが、平成30年度は、卒業生全体に対する率及び進学者・保育士を除く率とも平均値を越えて上昇している（別添資料020202-1）。
- 専門職学位課程修了者の教員就職率については、平成30年度までのいずれの年度においても90%の目標値を上回ることができている（別添資料020202-2）。

記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202A-1 修了時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料0202A-2 （修士課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について
- ・別添資料0202A-3 （専門職学位課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について

(1) 修士課程

- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している（別添資料0202A-1）。

- I. 本学大学院の教育に関する質問
- II. 本学大学院の魅力および改善点等について

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と大学院教育が社会に出て役立つかについて調査している（別添資料0202A-2）。
- ・就職支援体制については、平成28年度が3.55、平成29年度が3.96、平成30年度が3.78で3か年平均が3.76となっており、概ね「まあまあ当てはまる」の回答となっている。
- ・大学院教育が社会で役立つかについては、平成28年度が4.28、平成29年度が4.26、平成30年度が4.32で3か年平均が4.29となっており、多くの学生が「とても役立つ」「まあまあ当てはまる」と回答している。

(2) 専門職学位課程

- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している（別添資料0202A-1）。

- I. 専門職学位課程の教育に関する質問
- II. 専門職学位課程の魅力および改善点等について

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と教職大学院の教育が教職に就い

た時、あるいは教育現場に復帰した時に役立つかについて調査している。（別添資料0202A-3）

- ・就職支援体制については、平成28年度が3.46、平成29年度が3.86、平成30年度が3.63で3か年平均が3.65となっており、良好な結果を得ている。
- ・専門職学位課程での学びが、教職に就いた時あるいは現場復帰した時に役立つと思うかについては、平成28年度が4.38、平成29年度が4.57、平成30年度が4.32で3か年平均が4.42となっており、良好な結果を得ている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の教育学研究科の改組に伴う教育課程の変更や、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行ったことから、修了時アンケートの質問項目についても見直しを行い、新たな教育課程の効果を確認している。

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202B-1 平成28～30年度修了生からの意見聴取結果

- ・就職支援室では、教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生・修了生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。
- ・平成28年度から3年間に得られた回答からは、新任教員に必要な能力として、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や臨機応変な対応力等が必要な能力として記載されている（別添資料0202B-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なっきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）

- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求めたいもの等について意見を聴取している。平成28年度以降の奈良県内の学校に就職した修了生の管理職からの聞き取り結果は以下の通りであった（抜粋）。

- ・ 授業方法や生徒への個別指導は熱心に取り組んでいるが、臨機応変な生徒への対応力やコミュニケーション能力の向上がのぞまれる。
- ・ まじめで授業、校務も一定レベルに取り組んでいるが、事案等に対して積極性を発揮することも必要である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0202C-1）。

- ・ 近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでている状況である。
- ・ 採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目D その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

3. 教育学研究科教職開発専攻

(1) 教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴 3-2

(2) 「教育の水準」の分析 3-4

分析項目Ⅰ 教育活動の状況 3-4

- ・記載項目1 学位授与方針
- ・記載項目2 教育課程方針
- ・記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目5 成績評価
- ・記載項目6 履修指導、支援
- ・記載項目7 卒業（修了）判定
- ・記載項目8 学生の受入
- ・記載項目A 教育の国際性
- ・記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による

教育活動

- ・記載項目C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目D リカレント教育の推進
- ・記載項目E その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況 3-20

- ・記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目2 就職、進学
- ・記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目D その他

(1) 教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

本学大学院教育学研究科においては、専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程を設置している。専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した教育実践能力を培うことを目的としている。

この実現のため、第3期中期目標期間における教育学研究科の目標を「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として必要な資質能力が身についたことを確認し、大学院課程の質を保証する」と定めている。

専門職学位課程では、「多様な学習者のニーズを踏まえつつ、奈良県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業生を対象とした新人教員の養成、現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」と定めている。

2. 特徴

本学教育学研究科は、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度な専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する高度専門職業人としての教員を養成している。そのことを通して、奈良県及び近隣地域における、高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしている。

専門職学位課程では、学校づくりの有力な一員として、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備え、俯瞰的な幅広い視点と総合力を有する新人教員あるいはスクールリーダーとなることを目標とし、組織的・協同的に解決できる力量、個に応じた的確な指導ができる力量、学校組織を建設的にマネジメントできる力量を形成することを目指している。具体的には、以下の6点が特徴である。

- ① 専門職学位課程を修了する新人教員や現職教員においては、学年・学校単位や地域単位の教員組織・集団の中で、中核的・指導的な役割を果たすことが期待されている。そのため、本課程では「学校組織マネジメントコース」「学習指導コース」「生徒指導コース」「特別支援教育コース」の4コース（「学びの4コース」）を設け、院生のニーズに応じた力量形成を図っている。
- ② 「コア・スタンダード」と「コース別スタンダード」によって構成する「カリキュラム・フレームワーク」を構築し、それを「アセスメント・ガイドブック」によって、教員、院生、連携協力校とで共有している。
- ③ 実習科目を充実させるため、連携協力校教員、教職大学院教員（研究者教員＋実務

家教員)、院生が一体となって、院生自身の力量形成を図るとともに、連携協力校に対する教育・研究(研修)支援を行っている。

- ④ 理論と実践を融合・往還させた学びを実現させるため、実践科目群にある実習科目・演習科目・研究科目を往還するカリキュラムや時間割を編成している。
- ⑤ 電子ポートフォリオによって学びの成果とそのエビデンスを蓄積し、省察力を育成している。
- ⑥ 地域の教育に貢献する活動を通して院生の教育実践力を育成している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

記載項目1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

・別添資料030101-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・専門職学位課程においては、学部段階で身につけた資質・能力を基盤に、より実践的な指導力・展開力を備え、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、あるいは地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの育成を目指している。

そのため、教育実践に関する研究をもとに、修了までに身につける力量を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー＝DP）に掲げている。その力量を獲得するとともに、所定の単位を修得し、学位研究報告書の審査及び最終試験に合格した院生に学位を授与している（別添資料030101-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組によって、専門職学位課程に新たに「特別支援教育コース」を設け、4コース（「学びの4コース」）とした（1. 学校組織マネジメントコース、2. 学習指導コース、3. 生徒指導コース、4. 特別支援教育コース）。これにより、改組と同時に改訂した新DPの3点目に掲げた「学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもに対する指導を一体化させて個に応じた指導ができる力量」の育成を強化することとなった。また、特別支援教育コースを履修する院生だけでなく、全ての院生が特別支援に関する科目を選択して学べるようにし、昨今、特別支援学校・学級のみならず通常学級にも増加している特別な支援を必要とする児童・生徒への指導力や対応力を身につけることができるようにした。

記載項目2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030102-1 専門職学位課程の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成27年度以前入学者
- ・別添資料030102-2 専門職学位課程の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成28年度以降入学者
- ・別添資料030102-3 カリキュラム・フレームワーク
- ・別添資料030102-4 修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合

- ・専門職学位課程の教育目標に即して同課程のカリキュラム・ポリシー（CP）を定めている（別添資料030102-1）。また、平成28年度の大学院改組に伴いCPを改訂した（別添資料030102-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組に伴って、新たなCPを定めている（別添資料030102-2）。

新CPでは、喫緊の現代的教育課題への対応をより強化し、複雑化・多様化する課題に対して、それらを探究し解決できる指導力の育成を図るべく、「5 現代的教育課題科目では、喫緊の教育課題や教育の現状を理解し、それに対応できる実践的力量を育みます。」を掲げた。

また、新学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、求める資質・能力にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて教育課程を編成している（別添資料030102-3）。

修了時アンケートにおけるCPに関わる結果では、「系統的・段階的に履修できるカリキュラムである」と回答する修了生が年々増加しており、平成30年度においては80%を越えている（別添資料030102-4）。

記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030103-1 4つのコース
 - ・別添資料030103-2 カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料030103-3 シラバス例
 - ・別添資料030103-4 履修モデル例
 - ・別添資料030103-5 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第3条、第4条）
 - ・別添資料030103-6 専門職学位課程開設授業科目
 - ・別添資料030103-7 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第8条、第8条の2、第10条、第11条）
 - ・別添資料030103-8 専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数（平成28～30年度）
 - ・別添資料030103-9 2018年度十津川サマースクール議事録
 - ・別添資料030103-10 キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」
 - ・別添資料030103-11 論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」
- ・専門職学位課程の教育課程は、各科目がそれぞれ担う役割と科目間の関係を明確にし、組織的に教育力を向上させるよう編成している。具体的には、「4つのコース」ごとのスタンダードを制定し、育成する資質・能力を文言として明示し、教員・学生・第三者が互いに確認できるように工夫をしている（資料別添資料030103-1）。
- ・「4つのコース」とは、入学者選抜において募集する区分ではなく、入学後、自らの関心に応じて選択する4つの履修モデルであり、「学びの4コース」として位置づけている。それにより、院生は入学後、自らの関心に応じてコースを選択し、各コースの目標

として示された資質・能力の獲得に向けて授業科目を選択し、目的意識を持って学修を進めることができるものとなっている。

- ・求める資質・能力の育成にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」を作成し、それに基づいて教育課程を編成している（別添資料030103-2）。さらに、カリキュラム・フレームワーク上に記された「スタンダード」に基づいて、『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』を構成している。各授業の詳細な内容については、院生に提供するシラバスに示し（別添資料030103-3）、各コースにおける標準的な履修例については履修モデル（別添資料030103-4）として提示している。

- ・教育課程は、3つの科目群（『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』）で構成している（別添資料030103-5）（別添資料030103-6）。その内容は以下の通りである。

①『共通科目』（5領域により設定）から各領域2単位以上の履修を含む18単位以上の履修を通して、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践的力量を養っていく。なお、全ての授業科目がカリキュラム・フレームワークのスタンダードのいくつかを扱う内容となっているため、各領域に用意されている『共通科目』の中にも、共通の土台を作る内容と、高度の実践的な問題解決能力を有する人材養成にふさわしい内容が入り込んでいる構造としている。

②『実践科目』は、『実習科目』『演習科目』『研究科目』の3つで構成され、実習科目の1つ（へき地学校実習）を除き、全員が20単位以上を履修し、『共通科目』で学んだことを実践に直接関連づけられるよう工夫を施している。

『実習科目』として設定している「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習ⅡA」「課題探究実習ⅡB」は、それぞれ連携協力校である公立の小学校・中学校での教育実践に、毎週1回、継続的に参加することで、子どもの見取りの仕方、授業・学級経営の方法、学校の仕事を学ぶ内容となっている。また「課題解決実習Ⅰ」は、希望する学校種の教員助手として参加し各場面における対応の方法を、「課題解決実習ⅡA」及び「課題解決実習ⅡB」は、研究目的に沿って学校で実践研究を行うものである。これらは、探究→解決→探究→解決という順で履修するように配置しており、自ら課題を発見し、自ら解決する学修を求めることとなっている。

『演習科目』には、入学時における自分の授業力に関する到達度を見つめる演習として「授業力基礎演習（学部卒学生向け）」「授業力応用演習（現職教員学生向け）」の2つの科目がある。加えて、実習を通じて実践研究の方法論を習得するフィールドベースの演習科目として「アクションリサーチ」「ケーススタディ」「学校実践省察」「ポートフォリオ」を開設している。

『研究科目』には、様々な学校で展開されている公開研究会への参加、学会への参加、教育関連施設の訪問調査、関連先行研究の調査などを通して、実践の場で得られ、語られていることを理論的に整理していく「実践理論研究」がある。また、最終的に研究成果をまとめる学位研究報告書の作成につながる「課題研究」も開設している。これらの履修を通じて、理論と実践を往還する機会と時間を確保している。

- ③『現代的教育課題科目』には、コースごとに焦点があてられた課題意識に基づいて、さらに力量を伸ばすために選択できる科目を設定し、8単位以上の履修を求めている。院生は、自らの課題意識に応じて、また学習履歴や実務経験などから、それぞれ

のコースの履修モデルを参照し、履修計画を立て受講している。

以上のように、『共通科目』と『実践科目』では、優れた教員に共通して求められる資質を養い、『現代的教育課題科目』によって、新任教員又はスクールリーダーとしての力量が高められるよう教育課程を編成している。

- ・院生のニーズに対応した制度として、以下のような2つのプログラムを設置するとともに、学部および大学院教育学研究科修士課程の授業科目の履修を可能とし、多様な学びを保証している（別添資料030103-7）。

- ① 小学校教諭一種免許状を有しない学生を対象に、免許取得を可能にする「小学校教員免許取得プログラム」。
- ② 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有している学生で、特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する学生を対象とする「特別支援学校教員免許取得プログラム」。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組において専門職学位課程が示した方針は、現代的教育課題、特に奈良県において喫緊の課題及び入学生の実態や要請に基づいた力量形成に対応することであった。例えば、学生が受験、履修する際に学びの内容を理解しやすくなるようにコースを設定したり、特別支援教育をコースの1つに加え、教員や授業科目を充実させたりしたこともこの方針に基づくものである。その他にも、改組の方針に関わって特記すべきこととして以下の2つが挙げられる。

① 「へき地学校実習」

大学院改組時に『実習科目』の中に選択科目として新設した「へき地学校実習」は、奈良県における重要課題の1つであるへき地教育に対応する力量を育成することを目的とするものである。

この実習科目は、平成22年度に奈良県南端に位置する十津川村内の一小学校（へき地学校）と本学教職大学院の間で、子どもたちに学ぶ楽しさを伝える機会として始まった「十津川サマースクール」を発展させたものである。当初は院生が自主参加する形をとっていたが、次年度、村の要望を受け、村教委との共催行事として対象を村内全小学校（高学年の希望児童）に拡大し、平成29年度からは「へき地学校実習」として科目化・単位化することにした（選択1単位）。それに至った理由は、この取組がへき地教育についての理解や実践的な学びと、小規模学校で協働する力やコミュニケーション能力の伸長に関わって有効であり、他の実習科目や演習、講義科目等と連動させることにより、教員としての資質・能力の育成及びキャリア発達により効果的に働くものと判断したからである（別添資料030103-8）（別添資料030103-9）。

② キャリア発達に関する授業及びプログラム

本専門職学位課程では、これまで狭義の職能開発、すなわち授業力などの職務に直接的に関わる力量形成を中心とした教育課程を運用してきたが、院生の実態や要請に鑑み、専門的な職業的能力とともに、豊かな人間力、基盤的な能力を育成することの

必要性が浮上してきた。この力量形成に関わって、平成24年度から「キャリアデザイン」というプログラムを試行してきた。「キャリアデザイン」自体は、科目として単位化はしなかったが、学生自身が自身のライフキャリアについて振り返り、今後の見通しを持つ演習として実施を重ねてきた。そして、平成28年度の教育課程改訂に伴い、正規授業の「教師のキャリア発達と教育」及び「ポートフォリオとキャリア発達」と連動させたプログラムに発展させた（別添資料030103-8、030103-10、030103-11）。

記載項目 4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030104-1 授業形態別授業数（大学院）（平成30年度）
 - ・別添資料030104-2 平成31年度教職大学院時間割
 - ・別添資料030104-3 積極的な学生参加のための方法
 - ・別添資料030104-4 講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
 - ・別添資料030104-5 専門職学位課程修了者 学部卒・現職別平均GPA
 - ・別添資料030104-6 演習「アクションリサーチ」のシラバス
 - ・別添資料030104-7 2018年度十津川サマースクール議事録
 - ・別添資料030104-8 授業形態別授業数（専門職学位課程）
- ・学習効果が上がる授業形態の組み合わせ
 授業形態として、専門職学位課程では講義・演習を組み合わせたものが65.2%を占めている（別添資料030104-1）。それにより、講義により得た知識等を活用して事例研究、授業観察、授業分析、ロールプレイ、模擬授業、集団討議、ワークショップなど主体的な学習活動を展開し実践的な学びを進めている。また、授業編成を、1科目2時間連続（180分）としていることも、そのような授業を進めるための方策である。また、このような授業形態は、研究者教員と実務家教員の実質的な協働体制により実現しているものである（別添資料030104-2）。
- ・積極的な院生参加のための学習指導方法の工夫
 院生が主体的に、また協働的に学ぶ積極的な院生参加のための方法を工夫している。とりわけ、教育現場において喫緊の課題となっているアクションリサーチを授業に取り入れており、教員を目指す院生にとってその意義や使い方を学ぶことのできる機会となっている（別添資料030104-3）。
- また、現職教員院生を意識した内容の科目が準備され、学習履歴、実務経験等に配慮した授業内容にするとともに、授業方法・形態を工夫している。例えば、「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」では、現職教員学生の赴任校での経験を踏まえながら、若手教員の指導法をシミュレーションしている（別添資料030104-4）。
- 他にも『共通科目』である「カリキュラムと評価の連動」や「教育課程の開発と改善」では、学習指導要領をカリキュラムの歴史的変遷の中で類型化して特徴づけ、その実践

的展開まで求める高度な専門的能力の育成を行っている。

また、以下に挙げる工夫により、各院生の学習履歴・実務経験が活かされ、同時に学部卒院生と現職教員院生の上に教育効果の差が生じないように留意している（別添資料030104-5）。

- ① 1年次前期の「課題探究実習」では、現職教員院生が学部卒院生の授業づくりと授業実践に、メンターリングの演習として（「実践理論研究」の中でポイントして換算する）指導・助言をしている。
- ② グループで課題に取り組む授業では、トピックに応じて、学部卒院生と現職教員院生が1つのグループを構成する場合と、それぞれ別のグループに分ける場合とを組み合わせている。
- ③ フィールドベースの演習科目である「アクションリサーチ」の中で、課題研究の方法、課題研究と実習の関係、統計資料の読み方等について授業を行っている。またデータベースの利用方法を教えるための実習時間を設けている（別添資料030104-6）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 実習科目及び講義・演習科目の増加

実習科目は、特別支援教育コースの設置に伴い、特別支援学校または特別支援学級での「課題探究実習」「課題解決実習」を含めたことにより4コマから6コマに増えることとなった。加えて、それまでは奈良県十津川村教育委員会との共催行事であった「十津川サマースクール」を単位化し、「へき地学校実習」として位置づけた。

これらのことは、現代教育の課題でもある特別支援教育の課題を学校現場から探索し、さらその課題解決に向けた実践的専門性の育成に繋がっている。また、「へき地学校実習」では、へき地教育の理解にとどまらず、大学院教員や該当学校の教員とともに教育実践方法を開発することを通して、教育に対する視野を広げるとともに実践的力量的の向上となっている（別添資料030104-7）。

平成28年度以降の開設授業科目の見直しにより、多くの科目の授業形態が講義・演習となっており、各科目で実践的な学びが進められている（別添資料030104-8）。

記載項目5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030105-1 平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について
- ・別添資料030105-2 学校実習評価表
- ・別添資料030105-3 平成30年度学校実習委員会記録
- ・別添資料030105-4 平成30年度教育連携協議会議事録
- ・別添資料030105-5 国立大学法人奈良教育大学学則（第89条、第91条の9）、奈良教育大学修士課程履修規則（第2条2項）、奈良教育大学専門職学位課程履修規則（第2条1項）

- ・専門職学位課程では、全ての科目において理論と実践の融合を図っている。

『共通科目』では、各科目の学習を通して様々な問題を理論的な視座から分析し、対応策の構築・実践、対応の振り返りを求めている。

『実践科目』では、連携協力校での実習を中心に、「演習科目」や「課題研究」などと関連づけながら、実習での実践を省察できるよう年間スケジュールの中に配置し、それを院生に示している。

専門職学位課程の教育課程において中枢となる「課題探究実習」、「課題解決実習」の目的、方法、評価観点は、「平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について」に示し、院生・連携協力校教員・大学院教員間で共有している(別添資料030105-1)。大学院教員はそれぞれ週に数回、連携協力校に赴き、院生の授業や活動の参観と指導を行うとともに、連携協力校の教員と院生を交え振り返りのミーティング等を行っている。院生は、毎回電子ポートフォリオに実習での学びを記録している。各実習の成績評価は、「学校実習評価表」(別添資料030105-2)の観点に基づき、大学院教員と連携協力校教員とで行い、ポートフォリオの記載、提出課題等と合わせて総合的に行っている。

- ・「学校実習委員会」「教育連携協議会」を開催し、連携協力校や教育委員会等からの意見聴取を行い、次年度の学校実習の改善に役立てている(別添資料030105-3)(別添資料030105-4)。
- ・授業科目の履修等に関しては2名以上の指導教員の指導を受けることとしており、教授会の議を経て各学生2名の指導教員の決定を行い、指導を行っている(別添資料030105-5)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成27年度まで学校における実習科目は、「学校実習Ⅰ」「学校実習Ⅱ」「学校実習Ⅲ」「学校実習Ⅳ」であった。また、単位化した科目ではない「学校サポート活動」を毎週金曜日に課していた。平成28年度からは、「課題探究実習Ⅰ」「課題解決実習Ⅰ」「課題探究実習Ⅱ」「課題解決実習Ⅱ」とした。特に、従前の「学校サポート活動」を「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習Ⅱ」として単位化したことで、大学院教員の指導・支援を強化することとなった。

また、中期計画1-(1)-3-2「新たな教育課題に対応できる実践的指導力を更に強化するため、平成28年度実施の『実習科目』について、実習の場、期間、学びの成果を中心に点検し、平成32年度を目途に改善する」と関わって、平成28年度より行っている上記の実習について、院生の声や連携協力校の声から、実習の評価を行い、その結果「H31(2019)年度 教職大学院学校実習について」「学校実習評価表」などに必要に応じて反映させ、指導の改善に努めてきた。

記載項目 6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030106-1 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第9条)
- ・別添資料030106-2 国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)

- ・別添資料030106-3 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第4条）
 - ・別添資料030106-4 奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）
 - ・別添資料030106-5 成績評価に関する申合せ
 - ・別添資料030106-6 成績評価の相談に関する取扱いについて
 - ・別添資料030106-7 「小学校外国語とそのコーディネーション」のシラバス
 - ・別添資料030106-8 演習「アクションリサーチ」のシラバス
 - ・別添資料030106-9 講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
 - ・別添資料030106-10 学校実習評価票
-
- ・成績評価の基準については、大学院専門職学位課程履修規則第9条に示している（別添資料030106-1）。
 - ・履修認定基準については、学則に、履修すべき単位数や課程の修了要件を定めるとともに（別添資料030106-2）、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則第4条には、『共通科目』、『実践科目』、『現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む）』について必要な単位数を定めている（別添資料030106-3）。
 - ・学位授与に関わる、「学位研究報告書」等の取扱いについても、奈良教育大学学位規則（第2条の2～第6条）に示している（別添資料030106-4）。
 - ・これらの情報については、アセスメント・ガイドブックの「教職大学院での履修のスケジュールと履修方法」を用いて、入学後のオリエンテーションにおいて院生に周知している。
 - ・授業科目の成績評価については、申合せ事項にて、評価の妥当性、信頼性、公平性の観点からカリキュラム・フレームワークとの関連性を示している（別添資料030106-5）。
成績評価の妥当性の担保については、各教員が評価の観点を明確にして学生に説明するとともに、成績評価に関する疑問点について、学生からの相談申し入れに応じることを申合せ事項に明記し、具体的な取扱いを別途定めている（別添資料030106-6）。
 - ・各科目の成績評価の具体的方法については、科目ごとに「シラバス」等にも示すとともに（別添資料030106-7～030106-9）、各科目の最初の授業で周知している。
 - ・現職教員院生に対する実習免除の審査を兼ねる「授業力応用演習」の評価には、他大学教員を加え、厳格に行っている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 中期計画5-1「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として身につける資質能力基準を踏まえ、成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施する。また、評価の適切性について平成32年度を目途に検証し、ガイドラインを見直す」と関わり、以下のように成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施している。

成績評価や単位認定、修了認定の基準や評価の方法について、規則により明確に定めている。これらは、学生に十分周知し、適切に実施している。また、成績評価等の妥当性を担保するために、学生からの成績評価に関する相談を受けつけており、その取扱い方法を明確に定めている。

『実習科目』においては、大学側から評価の基準（別添資料 030106-10）を連携協力校に示し、連携協力校の評価を参考にして各担当教員が評価し、その結果を教職大学院会議において確認し合っている。このように、より多くの評価者が加わることによって、評価の公平性と信頼性を保っている。

『演習科目』や『実習科目』については、専任教員がチームを作って指導に当たるとともに、評価においても評価の観点や評価の内容について、確認し合っている。

- カリキュラム・フレームワークに基づく、アセスメント・ガイドブックや学生便覧を作成し、また電子ポートフォリオ（「授業ごと」と「学期ごと」）の活用によって、指導（履修）と評価の一体化を図り、目指す学びのコースに向けての取組（履修）方法等の情報を教員と学生で共有できている。

記載項目 7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030107-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第91条の3第2項、第91条の11）
 - ・別添資料030107-2 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第4条）
 - ・別添資料030107-3 奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）
 - ・別添資料030107-4 教職大学院での履修のスケジュールと履修方法
 - ・別添資料030107-5 カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料030107-6 学位研究報告書評価票（査読用）
- ・修了判定は、履修認定基準を満たした修了予定院生からの審査請求を経て提出される学位研究報告書についての口頭試問形式の審査会によって行っている。
 - ・履修認定基準については、学則に、履修すべき単位数や課程の修了要件を定めるとともに（別添資料030107-1）、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則第4条には、『共通科目』、『実践科目』、『現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む）』について必要な単位数を定めている（別添資料030107-2）。
 - ・学位授与に関わる、「学位研究報告書」等の取扱いについては、奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）に示すとおりである（別添資料030107-3）。
 - ・これらの情報については、アセスメント・ガイドブックの「教職大学院での履修のスケジュールと履修方法」（別添資料030107-4）を用いて、入学後のオリエンテーションにおいて周知している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標の1-(1)-5-1に関わって、教職大学院では「学びの4コース」のもと、各コースに共通の5つのコア・スタンダードとコース毎の7つのプロフェッショナル・スタンダードからなる「カリキュラム・フレームワーク」（別添資料030107-5）を設定し、求められる資質・能力を明確にした上で、それに基づく修了判定を行っている。

院生に対しては、入学時に、カリキュラム・フレームワークに示される教師の資質・能力のうち、自らが選択したコースに示される資質・能力（プロフェSSIONAL・スタンダード）とコース共通の資質・能力（コア・スタンダード）が、修了判定のための評価規準となることを、オリエンテーションで周知している。このように、院生は入学時点において、修了判定時の評価規準について説明を受けるといった公正な修了判定システムを採用している（別添資料030107-6）。

学位審査のための口頭試問は、主査と副査2名による計3名の審査員によって実施している。審査会で審査員は、「学位研究報告書評価票（査読用）」を使用して審査を行う（別添資料030107-6）。審査の結果は、教職大学院全教員によって構成される教職大学院会議において報告され、教職大学院の構成員による合議を経て、修了判定が行われる。このように、評価のための共通の観点（評価票）を使用して複数の審査員が審査にかかわっていること、さらに審査結果は教職大学院会議に報告され、教職大学院全教員の合議に基づいて修了判定を行い、判定のための十分な信頼性と妥当性を確保している。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030108-1 「教育学研究科（専門職学位課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
 - ・別添資料030108-2 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法
 - ・別添資料030108-3 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
 - ・別添資料030108-4 奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-5 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-6 奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-7 奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-8 奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-9 奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-10 大学院説明会
 - ・別添資料030108-11 平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
- ・専門職学位課程では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料030108-1）。
 - ・入学者選抜の方法は、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を課し

ている。一般選抜試験の他、現職教員と社会人をそれぞれ対象とする特別選抜区分を設けており、受験者の特性に応じた学力検査方法を採用している（別添資料030108-2）。

- ・志願者数、入学者数については、別添資料030108-3のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程の入試広報策としては、教員就職を志す多様な院生を広く獲得するため、平成28年度から、一般選抜に加え、学外特別選抜、連携大学特別選抜、学内特別選抜の入試枠を設けた。連携大学特別選抜は、本学と「教員養成高度化に関する連携協定」を結ぶ奈良県内に法人本部を置き教職課程を有する6大学（奈良大学、天理大学、帝塚山大学、奈良学園大学、大和大学、奈良女子大学）の学部卒業生を対象とするものである（別添資料030108-4～別添資料030108-9）。この結果、平成28年度以降の連携大学からの入学者は12名となっている。

また、修士課程と同様に「大学説明会」や教職大学院独自の「入試個別相談会」を実施したり、教職大学院の授業や学位研究報告書にかかる発表会を開催したりしている（別添資料030108-10）（別添資料030108-11）。さらに、本学学部からの入学生を獲得するため、キャリアサロンに教職大学院コーナーを設けたり、「へき地学校実習」における教職大学院生の授業シーンを双方向遠隔授業システムで大学に配信し、学部生をそれに参画させたりしている。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・ 別添資料0301B-1 国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項
- ・ 別添資料0301B-2 教職大学院の運営組織図
- ・ 別添資料0301B-3 奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書
- ・ 別添資料0301B-4 平成28～30年度「教職員のための公開講座の講座」一覧
- ・ 別添資料0301B-5 テレビ会議システムを利用した実習基盤型メンター教員研修プログラムの開発（平成29年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業）
- ・ 別添資料0301B-6 平成30年度小学校若手教員育成研修概要
- ・ 別添資料0301B-7 教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧

(1) 教育委員会及び学校等との連携体制の整備

- ・ 教職大学院の目的を遂行するには、教育委員会及び学校等との連携体制の整備が不可

欠である。本学では「国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項」（別添資料0301B-1）を定め、教職大学院と教育委員会及び学校等と連携する体制を整備し、「教職大学院教育連携協議会」を設置している。

- ・同協議会が統括的な連携組織であるのに対し、よりタイムリーな意見交換を行うため、平成22年度から奈良県教育委員会と「教育連携委員会」を組織し、教職大学院の教科内容や教員の資質向上の方策などについて随時協議を行う場を設けている（別添資料0301B-2）。
- ・平成22年度に連携協力校を所管する奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市の4市と奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定（別添資料0301B-3）を締結した。これにより、連携協力校との連携がより円滑に進むことになり、教職大学院の持つ知見を地域の学校等で活かす契機となった。
- ・実習の実施についてより具体的で実務的な内容を協議するため、教職大学院の「学校実践実習委員会」と「連携協力校部会」を設けている。「学校実践実習委員会」は、毎年課題解決実習終了後に開催し、各連携協力校の管理職と実習担当教諭を招き、学校実践の在り方について協議を行うものである。「連携協力校部会」は、実習期間中、教職大学院の担当教員と実習校の指導教員等で協議するもので、具体的な実習の進め方等を協議している。

(2) 十津川村教育委員会との連携による「へき地学校実習」の実施

- ・奈良県十津川村教育委員会との連携のもと、学ぶ喜びや多くの人と接する楽しさを村内小学生に伝えることを目的に、毎年8月の3日間、5、6年生の希望者を対象に院生が企画・運営する学習交流「十津川サマースクール」を平成23年度から実施している。本取組は、本学教職大学院が山間へき地にある学校を支援する機会であると同時に、院生にとっては、へき地少人数教育の理解と、へき地における教育実践を経験することにより教員としての専門性・実践力を高める機会となってきた。事前事後学習を充実させること等で、院生の学びをより深め、「十津川サマースクール」を充実させることをねらいに、平成28年度よりこの取組を「へき地学校実習」（1単位、選択履修）として実習科目に位置づけ、単位化している。
- ・事前学習においては、平成30年度からはへき地少人数教育についての学びをより深めるため、双方向遠隔授業システムを活用し、十津川村の教育現場と中継する機会を3回設定した。最初は、十津川村教育委員会指導主事によるへき地少人数教育及び十津川村の教育の現状についての講義、次に、現地小学校の授業を1時間本学に配信し、院生が視聴するとともに、授業後に授業者の教員と質疑応答する機会、最後に、小学生と交流する機会である。また、同システムの活用により、「十津川サマースクール」においては院生が行う授業を本学に配信し、授業後に現地で、院生、本学教員、教育委員会指導主事、十津川村の小・中学校教員が参加して行われる研究協議に、本学に残る教員も参加することにより、院生指導の充実を図っている。これらの機会を教育委員会との連携により設定することにより、当該科目の充実を図っている。

(3) 奈良県教育委員会からの派遣現職教員院生の教育

- ・14条特例を活用し、奈良県教育委員会からの派遣で本学教職大学院に院生として在籍する現職教員は、平成27年度までは2年次は置籍校で勤務しながら学校で実習を行い、週1回程度大学院に通学していた。しかし、担任業務等学校での通常勤務と並行しての大学院での学修については困難が伴うものであった。この点について、奈良県教育委員会との協議の結果、平成28年度からは、2年次を奈良県立教育研究所の長期研修員として、行政経験を積み奈良県の教育課題に触れながら、自らの研究課題にも十分に取り組むことができる環境を整えた。
- ・1年次の中間発表会、2年次の学位研究報告書中間発表会、学修成果発表会には、奈良県教育委員会から管理主事、指導主事、現職教員の在籍する学校の校長、学校所管の教育委員会教育長にも出席を依頼し、スクールリーダー育成の観点から、個人の研究が学校や地域の教育に資するものになるようアドバイスを求めている。
- ・奈良県立教育研究所が県内の教職員、教育関係者を対象に毎年6月に開催する「教育セミナー」において、全現職院生が本学教職大学院を修了した翌年度に、本学での研究成果を発表する機会を設け、県内への普及を図るとともに、在学中の院生がセミナーに参加し、それらの研究成果を始めとして様々な実践研究の成果から学ぶ機会を設けている。

(4) 奈良県内教員を対象とする「教職員のための公開講座」の実施

- ・奈良県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象に、学校教育の現代的な課題の研修を目的とした「教職員のための公開講座」を、毎年夏期休業中に本学教職大学院教員が講師を務め実施している。平成28年度は4講座、平成29年度は3講座、平成30年度は3講座開講した（別添資料0301B-4）。

(5) 奈良県教育委員会からの教員派遣

- ・奈良県教育委員会との連携強化や、県内連携協力校の拡充等のため、本課程設置当初から現在に至るまで2名の教員（指導主事、教育次長経験者等）を、教職開発講座の専任教員として任期付き（3年）で採用している。

(6) 双方向遠隔授業システムを用いた奈良県内教員の支援

- ・奈良教育大学教職大学院と奈良県教育委員会が、これまでに連携して進めてきた「2年目・3年目教員研修プロジェクト」の成果をもとに、双方向遠隔授業システムを用いて、学校実習を核としたメンター教員研修プログラムを開発した。具体的には、教職大学院と実習校（連携協力校）を同システムで結び、実習協議等を通して教育実習生および実習指導教員（メンター教員）の指導・支援を推進するとともに、学校全体の課題についての助言・相談を行うシステムを開発・運用し、奈良県内の教員の支援を行なった（別添資料0301B-5）。

(7) 奈良県若手教員研修の支援

- ・本学と奈良県教育委員会（奈良県立教育研究所）との連携・協働により開発した初期研修のプログラムにおいて、平成27年度から、小学校採用2、3年目の全教員（平成

28年度300名、平成29年度281名、平成30年度254名)を対象として授業力向上を目的とした研修を実施している。平成28年度は11名、平成29年度は5名、平成30年度は4名の教職大学院教員がこの研修に関わった(別添資料0301B-6)。

(8) 附属学校との連携

- ・教員養成機能の強化として、教職大学院生による特別支援学級での読み聞かせや論文作成など、附属学校との連携による教育活動を実施した(別添資料0301B-7)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育委員会及び学校等の連携によって期待することは、①院生の教育のさらなる充実、②現職教員の研修、の2点である。

①については、各実習科目における連携協力校管理職及び教員からの院生指導、「へき地学校実習」における十津川村教育委員会の協力、奈良県教育委員会からの実務家教員による院生への実践的指導が挙げられる。②については、奈良県派遣の現職教員院生に対する研修としての大学院教育、教職開発講座教員(教職大学院教員)による「夏の公開講座」や「若手教員研修」などの院生以外の現職教員研修が挙げられる。これらにより、本学教職大学院及び教育委員会や現職教員の両者にとってWin-Winになる関係が築けている。

記載項目 C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0301C-1 点検・評価実施方針
- ・別添資料0301C-2 カリキュラム・フレームワーク
- ・別添資料0301C-3 奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック
- ・別添資料0301C-4 ポートフォリオにおける記載内容
- ・別添資料0301C-5 平成28年度開講科目に対する授業評価結果と改善点一覧
- ・別添資料0301C-6 平成28年度末在学生アンケートの結果
- ・別添資料0301C-7 平成30(2018)～31(2019)年度 教職大学院会議(FDカンファレンス含む) 議題案一覧

(1) 教育の状況等について、自己点検・評価を組織的に実施

- ・本学においては、点検評価実施方針(別添資料0301C-1)に基づき、大学全体の自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページ等で公表(<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/evaluation.html>)している。そこでは、大学全体の組織評価としての自己点検・評価報告書だけでなく、機関別認証評価、国立大学法人評価委員会による評価の結果が公開されている。教職大学院の評価結果についてもそこに含まれ、教育の質保証と関わる取組の評価を継続的に実施している。

(2) カリキュラム・フレームワークと電子ポートフォリオの連動に基づく学びの軌跡の

共有と改善・向上

- ・カリキュラム・フレームワーク（別添資料0301C-2）及びアセスメント・ガイドブック（別添資料0301C-3）により、すべての授業においてそこで獲得すべき資質・能力を院生と教員の間で共通理解し、履修指導及び履修を進めている。その際、学生はカリキュラム・フレームワークと連動した電子ポートフォリオを活用して、「概要」「学んだこと」「発展させたいこと」を自己評価し、それに対して教員がコメントするシステムを構築している。このシステムにより、学生は自らの学びの軌跡を振り返り、教員はその情報を共有して、きめ細かく密度の濃い指導が可能となっている。また、教員は、自分の担当授業だけでなく、教職大学院で展開される全ての授業における学生及び教員の書き込みを閲覧することができるため、各授業でどのような学習や指導がなされているのかを相互に確認しながら自身の授業を構成することが可能になっている（別添資料0301C-4）。

（3）連携協力校等の意見を交えた自己点検・評価の反映

- ・年1回2月に、連携協力校の校長、教育委員会から推薦された教育長等、本学の理事（教育担当）、専任教員等が集まる教職大学院教育連携協議会を開催している。その中で、実習科目の在り方（内容や方法）や成果について評価を得るとともに、改善の方策を協議している。
- ・連携協力校との関係の中から得られた実習科目の課題と改善の方向は、カリキュラム等専門職学位課程全体にフィードバックさせている。具体的には、実習終了後の「教職大学院会議（FDを含む）」（隔週で実施）で共通理解を図り、教員自身の省察の機会としている。

（4）学生に対するアンケートを反映した改善等の検討

- ・在籍する院生には、各授業の終了時に授業評価アンケートを実施し、担当教員はその結果を受けて、今後の授業に関わる改善策を立てている。また毎年度末には、教職大学院が独自に作成した修了生アンケートを実施し、結果を翌年度以降の改善にフィードバックしている（別添資料0301C-5）（別添資料0301C-6）。

（5）FDを含む「教職大学院会議」の隔週開催

- ・専門職学位課程の教員（教職開発講座）は、定例の教職大学院会議を隔週で行っている。その会議名は「教職大学院会議（FDカンファレンスを含む）」とし、院生の学修・生活状況を報告し合い共有し、議事録として保管している（別添資料0301C-7）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標の23「教育・研究等の活性化のため、多面的な評価基準に基づく点検・評価を常に行い、その評価基準を踏まえて必要な改善に取り組む。」にあるように、教育プログラムを学生の視点から、教員相互の視点から、連携協力校等の外部の視点から、という多面的な評価基準から点検・評価を常に行っている。
- FDを「教職大学院会議」に位置づけ、常時、院生の様々な情報を共有し、教育改善に

寄与させている。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0301D-1 過去5年間のリカレント教育対象者の入学者数
- ・別添資料0301D-2 実習免除科目
- ・別添資料0301D-3 令和元年度集中講義開設一覧

- ・奈良県教育委員会からの現職派遣院生を中心に、教職にある者のリカレント教育に取り組んでいる。最近5年間の現職の入学者数は、合計33名（平成27年度：4名、平成28年度：8名、平成29年度：6名、平成30年度：9名、令和元年度：6名）であり、毎年4名～9名が大学院設置基準第14条特例の適用を受ける教育委員会派遣か、或いは大学院修学休職制度の活用により入学している（別添資料0301D-1）。
- ・教育課程においては、リカレント教育対象者が、それぞれの目的に合った学修を進められるように、一定の審査を経て実習科目の一部免除を行っているほか、夏季休業中、冬季休業中を中心として集中講義科目を設定するなど大学院設置基準14条特例の適用を受ける院生が2年目に勤務しながらでも履修の機会が保証されるように配慮をしている（別添資料0301D-2）（別添資料0301D-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標には、「現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」ことを掲げており、平成28年度大学院改組により「学校組織マネジメントコース」を中心に、現職院生を対象とした教育課程を実施し、管理職養成を含むリカレント教育を実施している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 修了率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030201-1 教育学研究科教職開発専攻の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料030201-2 教育学研究科教職開発専攻修了生の教員免許状等取得状況
- ・過去3年間の教職開発専攻の標準修業年限卒業率は、79～91%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、84～100%で推移している（別添資料030201-1）。
- ・教育学部卒業生の教員免許状取得率は、100%で推移している（別添資料030201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時の教員免許取得状況については、過去3年間にわたり100%であり、複数校種の専修免許状取得者も多い。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030202-1 教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況
 - ・別添資料030202-2 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧
- ・専門職学位課程修了者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料030202-1）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が95.7%である。なお、進学者は出ていない。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が93.5%、修了生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均も93.5%である。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、3か年で2.2%であった。
- ・専門職学位課程においては、実務家教員が中心となって教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）を実施している。平成30年度の実施回数は12回、内容は集団討論、個人面接、場面指導、ロールプレイの練習を行った。参加院生は12名であった。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしている。
- 学部生を含む全学生を対象とする教員就職支援プログラム（別添資料030202-2）のほ

か、前掲の「100club」等の支援により、本課程院生の教員就職率は目標値の90%を上回ることができている（別添資料030202-1）。

記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302A-1 修了時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0302A-2 （専門職学位課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について
- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している（別添資料0302A-1）。

- I. 専門職学位課程の教育に関する質問
- II. 専門職学位課程の魅力および改善点等について

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と教職大学院の教育が教職に就いた時、あるいは教育現場に復帰した時に役立つかについて調査している。（別添資料0302A-2）
- ・就職支援体制については、平成28年度が3.46、平成29年度が3.86、平成30年度が3.63で3か年平均が3.65となっており、良好な結果を得ている。
- ・専門職学位課程での学びが、教職に就いた時あるいは現場復帰した時に役立つと思うかについては、平成28年度が4.38、平成29年度が4.57、平成30年度が4.32で3か年平均が4.42となっており、良好な結果を得ている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302B-1 卒業（修了）生からの意見聴取結果
- ・就職支援室では、教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生・修了生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。
- ・平成28年度から3年間に得られた回答からは、教員就職後にも役だった在学時の授業科目等として「十津川サマースクール」（現「へき地学校実習」）、「キャリア教育実践論」などが記載されているほか、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や臨機応変な対応力等が新任教員に必要な能力として記載されている（別添資料

0302B-1)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なつきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目 C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）
- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求めたいもの等について意見を聴取している。平成28年度以降の奈良県内の学校に就職した修了生の管理職からの聞き取り結果は以下の通りであった（抜粋）。

- ・授業方法や生徒への個別指導は熱心に取り組んでいるが、臨機応変な生徒への対応力やコミュニケーション能力の向上がのぞまれる。
- ・まじめで授業、校務も一定レベルで取り組んでいるが、事案等に対して積極性を発揮することも必要である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学习中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0302C-1）。

- ・近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでてきている状況である。
- ・採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目 D その他

【基本的な記載事項】

- ・なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

奈良教育大学 学部・研究科等の現況(教育) 根拠資料一覧

資料番号	資料名	出典
010101-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第16条、第19条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010101-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第62条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010101-3	教育学部ディプロマ・ポリシー(平成30年度入学生まで)	奈良教育大学教育学部学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(平成24年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010101-4	教育学部改訂ディプロマ・ポリシー(平成31年度入学生から)	奈良教育大学教育学部学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(平成31年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010101-5	教育学部新しいCuffet(平成31年度入学生より)	7つの目標資質能力基準【知識と実践力】 https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html
010101-6	奈良県教員等の資質向上に関する指標	奈良県教育研究所 http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/index.cfm/17,0,91.html
010102-1	教育学部カリキュラム・ポリシー(平成30年度入学生まで)	奈良教育大学教育学部教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(平成24年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010102-2	教育学部カリキュラム・ポリシー(平成31年度入学生より)	奈良教育大学教育学部教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(平成31年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010103-1	教育学部Cuffet(平成30年度入学生まで)	2018履修の手引きp.6
010103-2	教育学部履修マップ(平成30年度入学生まで)	教職ノート 平成28年度版
010103-3	他大学との単位互換制度、資格プログラム、特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目、資格検定試験の単位認定制度	履修の手引き
010103-4	教育学部新しいCuffet(平成31年度入学生より)	7つの目標資質能力基準【知識と実践力】 https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html
010103-5	Cuffetにおける24の「指標」(平成31年度入学生より)	平成30年12月19日開催教授会資料7

資料番号	資料名	出典
010103-6	新シラバス様式	奈良教育大学教育学部カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書(平成30年10月)
010104-1	授業形態別授業数(学部・専門教育科目)	教務課作成
010104-2	シラバス「生徒指導(進路指導を含む)・教育相談 I」	「生徒指導(進路指導を含む)・教育相談 I A」のシラバス
010104-3	シラバス「新理数教育 I」	「新理数教育 I」のシラバス
010104-4	ICT活用力学生調査結果概要	教育課程開発室作成
010104-5	シラバス「保育内容の指導法(人間関係)」	「保育内容の指導法(人間関係)」のシラバス
010105-1	リフレクシオンワークの表	平成30年6月27日開催教授会資料11
010105-2	リフレクシオンワークの系統指導表(イメージ)	奈良教育大学教育学部カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書(平成30年10月)
010106-1	成績評価に関する申合せ(1～7)	成績評価に関する申し合わせ
010106-2	成績評価基準のガイドラインの策定について(1～2)	成績評価基準のガイドラインの策定について
010106-3	教育学部の成績評価区分別単位修得状況(平成27～30年度)	教務課作成
010106-4	履修特例措置対象者数状況(平成27～30年度)	教務課作成
010106-5	成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況	教務課作成
010107-1	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	教育学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010107-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第74条、第75条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010107-3	教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010108-1	「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」	「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
010108-2	教育学部における入学者選抜方法(一般入試)	学生募集要項
010108-3	教育学部における入学者選抜方法(推薦入試)	学生募集要項
010108-4	教育学部における入学者選抜方法(帰国生徒特別入試)	学生募集要項
010108-5	教育学部における入学者選抜方法(私費外国人留学生特別入試)	学生募集要項
010108-6	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
010108-7	旧教育学部アドミッション・ポリシー	平成30年度学生募集要項

資料番号	資料名	出典
010108-8	「平成32(2020)年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告)」	「平成32(2020)年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告)」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/
010108-9	「平成32(2020)年度教育学部募集人員内訳の変更について(予告)」	「平成32(2020)年度教育学部募集人員内訳の変更について(予告)」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/
010108-10	オープンキャンパス、授業公開	オープンキャンパス、授業公開 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/open_campus/
0101A-1	平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書	『平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書』(平成29年3月)
0101A-2	国際交流データ	国際交流留学生センター http://cies.nara-edu.ac.jp/exchangedata.html
0101A-3	派遣留学プログラム・シミュレーション記録	学生支援課作成
0101A-4	留学生地域貢献に係わるリスト	国際交流留学センター作成
0101A-5	大学での国際交流活動	国際交流留学センター http://cies.nara-edu.ac.jp/events.html
0101B-1	【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けて』 た事例集～』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1407166.htm)
0101B-2	奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書	奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書
0101B-3	「山間地教育入門」シラバス	「山間地教育入門」シラバス
0101B-4	「奈良と教育 -ここはどこ? 私は誰? -」シラバス	「奈良と教育 -ここはどこ? 私は誰? -」シラバス
0101B-5	学部と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0101B-6	奈良教育大学附属学校運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項	奈良教育大学附属学校運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項
0101B-7	奈良教育大学教員のための研修プログラム	「奈良教育大学教員のための研修プログラム」について(平成30年3月20日教授会決定)
0101B-8	教育実習ポリシー	教育実習ポリシー http://www.nara-edu.ac.jp/students/etc/teaching_practice_policy.html
0101C-1	奈良教育大学履修規則(第12条)	奈良教育大学履修規則
0101C-2	FD研修会・交流会(平成28～30年度)	教務課作成

資料番号	資料名	出典
0101C-3	新任教員FD研修会(平成28～30年度)	教務課作成
0101C-4	平成30年度「奈良教育大学教員のための研修プログラム」結果一覧	地域教育研究拠点作成
0101C-5	卒業時アンケートにおける教育についての満足度の肯定的な回答の割合(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101C-6	卒業時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101C-7	ICT活用力学生調査結果概要	教育課程開発室作成
0101C-8	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)1項	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)
0101C-9	平成30年度教育学部履修登録単位数状況	教務課作成
0101D-1	教育学部科目等履修生状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-2	科目等履修生(保育士特例講座受講生)状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-3	科目等履修生(履修証明プログラム受講生)状況(平成28年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-4	オープンクラス受講生状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-5	オープンクラス受講生満足度状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101E-1	奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム)	奈良県 http://www.pref.nara.jp/50180.htm
0101E-2	高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1416730.htm
010201-1	教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010201-2	教育学部卒業生の教員免許状等取得状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010202-1	学校教育教員養成課程卒業者の就職・進路状況	就職支援室作成
010202-2	学校教育教員養成課程教員就職者の職種別採用状況	就職支援室作成
010202-3	教員採用予定数・志願者数(近府県)～学部・院共通	就職支援室作成
010202-4	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
010202-5	奈良県公立学校教員採用試験(小学校教員)における合格占有率	就職支援室作成
0102A-1	卒業時アンケート集計結果(学部)(平成28年度～平成30年度)	就職支援室作成
0102A-2	卒業時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成

資料番号	資料名	出典
0102A-3	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)1項	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)
0102A-4	平成31.3卒業者の企業・公務員就職予定者へのアンケート集計結果	就職支援室作成
0102B-1	平成28～30年度卒業生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0102C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成
020101-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第16条、第20条)	国立大学法人奈良教育大学学則
020101-2	大学院教育学研究科改組の全体像	平成28年度 奈良教育大学大学院教育学研究科改組広報資料
020101-3	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	奈良教育大学教育学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、 http://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020101-4	学位論文及び卒業論文の審査項目等について	教務委員会作成
020101-5	学位研究報告書評価票(査読用)	学位研究報告書評価票(査読用)
020102-1	教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成27年度以前入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020102-2	教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成28年度以降入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020102-3	大学院教育学研究科修士課程資質能力基準	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p.31
020102-4	専門職大学院カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アクセスメントガイドブック』
020102-5	修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていった」の肯定的な回答の割合	教務課作成
020103-1	奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院修士課程履修規則
020103-2	「学校教育実践」シラバス	「学校教育実践」シラバス
020103-3	「教材開発研究(教育発達科学)」シラバス	「教材開発研究(教育発達科学)」シラバス
020103-4	教育課題探究科目「ESDの理論と実践」のシラバス	「ESDの理論と実践」のシラバス
020103-5	奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)	奈良教育大学 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/the_three_major.html
020103-6	大学院修士課程「学位論文」の基本的審査項目	『大学ホームページ(成績評価の方法等について)』 https://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/academic_affairs/acquisition/assessment.html
020103-7	修士課程「実践的科目」「教育課題探究科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
020103-8	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則

資料番号	資料名	出典
020103-9	専門職学位課程開設授業科目	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p53～54
020103-10	ユネスコスクールのテーマと関連する本学の授業科目	「大学院教育学研究科学生便覧(2019)」 p.34.
020103-11	専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
020103-12	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
020103-13	キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」	Career Pathways
020103-14	論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」	『日本教育大学協会研究年報』(第35集)(2017)
020104-1	授業形態別授業数(教育学研究科)(平成30年度)	教務課作成
020104-2	主体的な学びのプロセスを意識した授業展開のための具体的な工夫例	教育課程開発室作成
020104-3	授業評価アンケート集計結果	教務課作成
020105-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第88条、第91条の8)	奈良教育大学学則
020105-2	現職教員等の履修方法の特例許可者数	教務課作成
020105-3	長期履修制度の利用学生数	教務課作成
020105-4	奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第6条、第7条)、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第10条、第11条)	奈良教育大学大学院修士課程履修規則、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
020105-5	教育学研究科学生による学部科目、他課程科目履修状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020105-6	大学間単位互換協定校一覧(大学院教育)	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p.33
020105-7	教育学研究科学生による他研究科への単位互換状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020105-8	国立大学法人奈良教育大学学則(第89条、第91条の9)、奈良教育大学修士課程履修規則(第2条2項)、奈良教育大学専門職学位課程履修規則(第2条1項)	国立大学法人奈良教育大学学則、修士課程履修規則、専門職学位課程規則
020105-9	奈良教育大学大学院修士課程専攻及び転専修に関する規則(第2条～第7条)	奈良教育大学大学院修士課程専攻及び転専修に関する規則
020105-10	取得可能な教員免許状・資格	2018年「大学概要」取得可能な教員免許状・資格、p16
020105-11	「学校教育実践」シラバス	「学校教育実践」シラバス
020105-12	「教材開発研究」シラバス	「教材開発研究」シラバス
020106-1	成績評価に関する申合せ(1～7)	成績評価に関する申合せ

資料番号	資料名	出典
020106-2	成績評価基準のガイドラインの策定について(1～2)	成績評価基準のガイドラインの策定について
020106-3	成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況	教務課作成
020106-4	教育学研究科の成績評価区分別単位修得状況(平成27～30年度)	教務課作成
020107-1	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	大学院教育学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020107-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第90条、第91条の11、第91条の12)	国立大学法人奈良教育大学学則
020107-3	教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020108-1	「教育学研究科(修士課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」	「教育学研究科(修士課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
020108-2	教育学研究科(修士課程)における入学者選抜方法	学生募集要項
020108-3	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
020108-4	教育学研究科(専門職学位課程)における入学者選抜方法	学生募集要項
020108-5	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
020108-6	入試情報(研究室訪問について)	入試情報(研究室訪問について) http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/kenkyusitsuhoumon.html
020108-7	大学院説明会	「平成32年度入学者対象大学院説明会」案内
020108-8	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-9	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-10	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-11	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-12	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

資料番号	資料名	出典
020108-13	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-14	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
0201A-1	第9～11回百済国際シンポジウムプロジェクト報告書	企画連携作成(第9、10回)、学生支援課作成(第11回)
0201A-2	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム
0201A-3	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム
0201A-4	国際交流に関する戦略	奈良教育大学 国際交流に関する戦略
0201B-1	奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)	奈良教育大学 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/the_three_major.html
0201B-2	【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1407166.htm)
0201B-3	修士課程と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0201B-4	教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0201B-5	シラバス「学校教育実践」	シラバス「学校教育実践」
0201C-1	FD研修会(平成28～30年度)	教務課作成
0201C-2	新任教員FD研修会(平成28～30年度)	教務課作成
0201C-3	修了時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合	教務課作成
0201C-4	平成29年度「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告	教育課程開発室作成
0201D-1	社会人の入学者数	教務課作成
0201D-2	大学院現職教員等の履修方法の特例許可者数(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0201D-3	長期履修学生許可者数(平成27年度～平成31年度)	教務課作成
020201-1	教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020201-2	教育学研究科修了者の教員免許状等取得状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020202-1	教育学研究科修士課程修了者の就職、進路状況	就職支援室作成

資料番号	資料名	出典
020202-2	教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況	就職支援室作成
020202-3	教員採用予定数・志願者数(近府県)～学部・院共通	就職支援室作成
020202-4	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
0202A-1	修了時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0202A-2	(修士課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0202A-3	(専門職学位課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0202B-1	平成28～30年度修了生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0202C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成
030101-1	専門職学位課程 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	専門職学位課程 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
030102-1	専門職学位課程の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成27年度以前入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
030102-2	専門職学位課程の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成28年度以降入学者	2019年『大学院教育学研究科案内』p51
030102-3	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030102-4	修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合	教務課作成
030103-1	4つのコース	奈良教育大学2019年『大学院教育学研究科案内』p12
030103-2	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030103-3	シラバス例	「小学校外国語とそのコーディネーション」のシラバス
030103-4	履修モデル例	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030103-5	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030103-6	専門職学位課程開設授業科目	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p53～54
030103-7	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第8条、第8条の2、第10条、第11条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030103-8	専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
030103-9	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
030103-10	キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」	Career Pathways

資料番号	資料名	出典
030103-11	論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」	『日本教育大学協会研究年報』(第35集)(2017)
030104-1	授業形態別授業数(大学院)(平成30年度)	教務課作成
030104-2	平成31年度教職大学院時間割	教職大学院作成
030104-3	積極的な学生参加のための方法	教務課作成
030104-4	講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス	「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
030104-5	専門職学位課程修了者 学部卒・現職別平均GPA	教務課作成
030104-6	演習「アクシヨニサーチ」のシラバス	「アクシヨニサーチ」シラバス
030104-7	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
030104-8	授業形態別授業数(専門職学位課程)	教務課作成
030105-1	平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について	平成31(2020)年度 教職大学院学校実習について
030105-2	学校実習評価表	学校実習評価表
030105-3	平成30年度学校実習委員会記録	平成30年11月15日学校実習委員会記録
030105-4	平成30年度教育連携協議会議事録	平成31年2月14日奈良教育大学教職大学院教育連携協議会議事録
030105-5	国立大学法人奈良教育大学学則(第89条、第91条の9)、奈良教育大学修士課程履修規則(第2条2項)、奈良教育大学専門職学位課程履修規則(第2条1項)	国立大学法人奈良教育大学学則、修士課程履修規則、専門職学位課程規則
030106-1	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第9条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030106-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)	国立大学法人奈良教育大学学則
030106-3	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030106-4	奈良教育大学学位規則(第2条の2、第3条の2～第6条)	奈良教育大学学位規則
030106-5	成績評価に関する申合せ	成績評価に関する申合せ
030106-6	成績評価の相談に関する取扱いについて	成績評価の相談に関する取扱いについて
030106-7	「小学校外国語とそのコオーディネーション」のシラバス	「小学校外国語とそのコオーディネーション」のシラバス
030106-8	演習「アクシヨニサーチ」のシラバス	「アクシヨニサーチ」のシラバス
030106-9	講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス	「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
030106-10	学校実習評価票	学校実習評価票(課題探究実習Ⅰ・課題解決実習Ⅰ)
030107-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)	国立大学法人奈良教育大学学則
030107-2	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030107-3	奈良教育大学学位規則(第2条の2、第3条の2～第6条)	奈良教育大学学位規則

資料番号	資料名	出典
030107-4	教職大学院での履修のスケジュールと履修方法	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030107-5	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030107-6	学位研究報告書評価票(査読用)	学位研究報告書評価票(査読用)
030108-1	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
030108-2	教育学研究科(専門職学位課程)における入学者選抜方法	学生募集要項
030108-3	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
030108-4	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-5	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-6	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-7	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-8	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-9	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-10	大学院説明会	「平成32年度入学者対象大学院説明会」案内
030108-11	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項	平成31年度教職大学院学修成果発表会実施要項
0301B-1	国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項	国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項
0301B-2	教職大学院の運営組織図	教職大学院作成
0301B-3	奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書	奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書、奈良教育大学と大和郡山市教育委員会の連携協力に関する協定書、奈良教育大学と天理市教育委員会の連携協力に関する協定書、奈良教育大学と生駒市教育委員会の連携協力に関する協定書
0301B-4	平成28～30年度「教職員のための公開講座の講座」一覧	企画連携課作成
0301B-5	テレビ会議システムを利用した実習基盤型メンター教員研修プログラムの開発(平成29年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業)	教職大学院作成

資料番号	資料名	出典
0301B-6	平成30年度小学校若手教員育成研修概要	奈良県立教育研究所作成
0301B-7	教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0301C-1	点検評価実施方針	国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針
0301C-2	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
0301C-3	奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック	奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック(2019年4月4日版)
0301C-4	ポートフォリオにおける記載内容	【ポートフォリオ】 https://zps.nara-edu.ac.jp/TeacherPortfolio.php
0301C-5	平成28年度開講科目に対する授業評価結果と改善点一覧	教職大学院作成
0301C-6	平成28年度末在学生アンケートの結果	教職大学院作成
0301C-7	平成30(2018)～31(2019)年度 教職大学院会議(FDカンファレンス含む) 議題案一覧	教職大学院作成
0301D-1	過去5年間のリカレント教育対象者の入学者数	教職大学院作成
0301D-2	実習免除科目	教職大学院作成
0301D-3	令和元年度集中講義開設一覧	教職大学院作成
030201-1	教育学研究科教職開発専攻の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
030201-2	教育学研究科教職開発専攻修了生の教員免許状等取得状況	教務課作成
030202-1	教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況	就職支援室作成
030202-2	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
0302A-1	修了時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0302A-2	(専門職学位課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0302B-1	平成28～30年度修了生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0302C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成